



第6次川西町総合計画（案）

わたしもあなたも満たされるまち

— 共に感じ、共に創り、共に生きる —

令和7年10月時点

(空白のページ)

目次

I 策定にあたって	1
1. 総合計画策定の趣旨と位置づけ	2
2. 踏まえるべき社会潮流と変化	2
3. 計画の構成と期間	5
■用語解説	7
II 川西町の姿と将来の見通し	9
1. 人口	10
2. 経済	14
3. 財政	17
■用語解説	19
III 町民の想い	21
1. 町民アンケート	22
2. 未来づくりカフェ	28
IV まちづくりの基本理念	29
V 基本構想	31
1. 目指す将来像	32
2. 将来像を実現するための基本目標	33
3. 目標達成指標	38
■用語解説	41
VI 前期基本計画の 推進にあたって	43
1. SDG s（持続的な開発目標）の推進	44
2. D X 推進	46
3. 土地利用方針	49
VII 前期基本計画	53
1 未来を担う若者育成プロジェクト	55
2 女性の未来共創プロジェクト	59
基本目標 1. 安心して快適に住み続けられるまちをつくります	64
基本目標 2. 挑戦を支え、産業が発展し、稼げるまちをつくります	73
基本目標 3. 共に支えあい、健康に暮らせるまちをつくります	80
基本目標 4. 夢を育み、心豊かに学べるまちをつくります	84
基本目標 5. 人を育て、未来につなげるまちをつくります	91
■用語解説	97

(空白のページ)

I 策定にあたって

1. 総合計画策定の趣旨と位置づけ

総合計画は、長期的展望に立って川西町の目指すべき将来像と、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために実施する施策や事業の体系と内容を示したものです。また、まちづくりにかかる各分野の個別計画や施策を策定する際の基本となるものです。

人口減少が進む社会において、高度化そして複雑化する地域課題に対応していくためには、町民と行政がお互いに考え行動しながらまちづくりに取り組んでいくことが重要なことから、持続可能なまちづくりに向けて、町民とともに川西町を次世代につなぐ第6次川西町総合計画（以下「第6次総合計画」という。）を策定します。

なお、第6次総合計画は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略としての性格を有するものとします。

2. 踏まえるべき社会潮流と変化

我が国は、少子高齢化や人口減少が加速度的に進行し、社会経済情勢や生活環境が大きく変化する時代を迎えています。また、世界はVUCA時代と呼ばれる将来の予測が困難な社会情勢の中で、国際情勢の不安定化と感染症の流行、物価高騰、気候変動による災害の激甚化、頻発化など、多様で複雑な課題が同時に進行しています。

こうした中、川西町が今後まちづくりを進めるにあたっては、次のような社会潮流と変化を踏まえることが必要です。

◆人口減少・少子高齢化の進行

日本における人口は戦後急速に増加し、2008年（平成20年）に約1億2800万人でピークを迎え、それ以降、少子高齢化の影響で減少しています。将来の年少人口及び生産年齢人口の推計値は、その数及び割合も減少し、2040年には人口が約1億1284万人まで減少すると予測されています。65歳以上の高齢者の割合は、2040年には全人口の約35%となり、3人に1人を高齢者が占めると予測されています。

川西町は、この全国平均以上に人口減少、超高齢化が進行することが予測されており、労働力や地域活動の担い手の不足、経済規模の縮小、社会保障費の増大、税収の減少などが生じ、行政運営だけではなく、経済、生活、地域コミュニティなど、社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

◆デジタル社会の進展

AI や IoT、5G、クラウドなどデジタル技術の急速な進展により、社会のあらゆる分野でデジタル化が進行しています。行政手続きや医療、教育、働き方、地域コミュニティなど、生活の基盤となる仕組みもデジタルを活用した新たな形へと変化しつつあります。

国は「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方こそデジタルの力で課題を解決し、豊かな暮らしと魅力ある地域づくりを進めることを目指しています。町内においても地域サービスの維持や利便性の向上、経済の活性化に向けデジタル技術の利活用が不可欠です。

◆気候変動への対応と脱炭素社会の実現

近年、地球規模での気候変動を背景とした異常気象や自然災害が全国的に頻発化、激甚化しており、川西町においても、2022 年（令和 4 年）8 月に豪雨災害が発生しました。

災害への第一義的な対応は市町村が担うことが原則です。本町では、激甚化、頻発化する自然災害から町民の生命と財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

また、2015 年（平成 27 年）に合意されたパリ協定に基づき、国は 2050 年にカーボンニュートラルを宣言しました。本町も令和 2 年度に「川西町ゼロカーボンシティ」宣言をし、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロの脱炭素社会を目指しており、この実現に向けた施策を講じていく必要があります。

◆ダイバーシティの推進

様々な価値観をもつ人々の人権や多様性を尊重し、一人ひとりが参画し、個性や能力を発揮することができる社会づくりが求められています。

日本全体で差別の解消や女性の活躍などに向けた法整備に加え、多様な人材を生かし、その能力が最大限に発揮できることで、暮らしや生きがい、そして地域を共に創っていくダイバーシティ社会の推進に向けた取組が進められております。

川西町においても、性別や年齢、国籍、障害の有無、性的指向を問わず、一人ひとりが尊重され、誰もが主体的に参画できるダイバーシティ社会を推進する必要があります。

◆ポスト SDGs への取組

「持続可能な開発目標」（SDGs）とは、2016 年（平成 28 年）から 2030 年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 の国際目標、169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓って

います。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル（普遍的）なものであり、川西町としても、今後の施策の企画から立案、そして実行の各プロセスにおいてSDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。また、2030 年以降のポスト SDGs へ向けた動向を踏まえた取組を推進する必要があります。

3. 計画の構成と期間

第6次総合計画は、川西町が策定する各種計画の基本となる計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

1 基本構想 <計画期間：10年>

基本構想は、川西町のまちづくりの目指す将来像と、これを実現するための基本目標を示すものであり、本町が目指すべき方向を明確にするものです。令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10カ年計画とします。

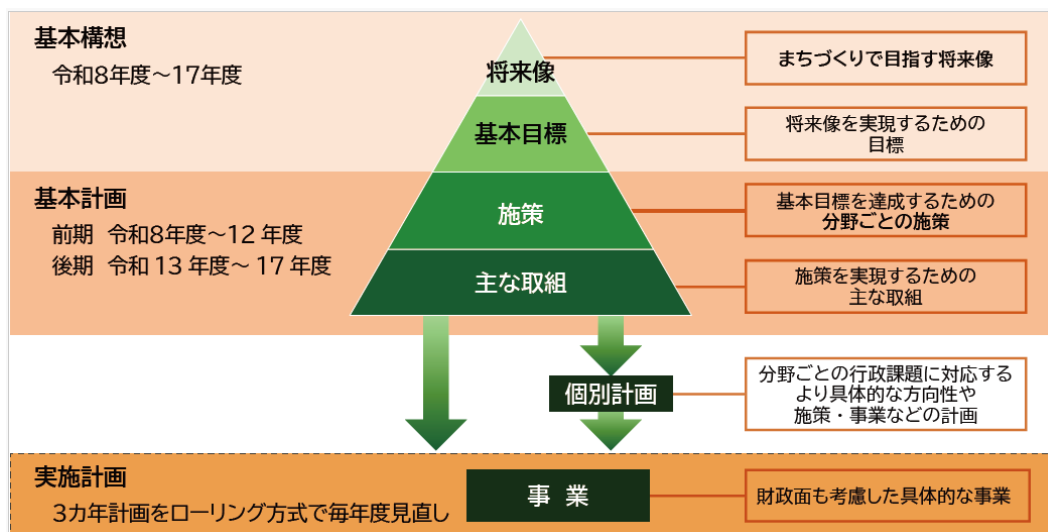
2 基本計画 <計画期間：5年>

基本計画は、基本構想を具現化するために、基本目標の分野ごとに基本的施策を体系的に示すものです。本計画では、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5ケ年にわたる前期基本計画を示します。後期基本計画については、前期基本計画の進捗や社会情勢の変化を踏まえ、改めて策定することとします。

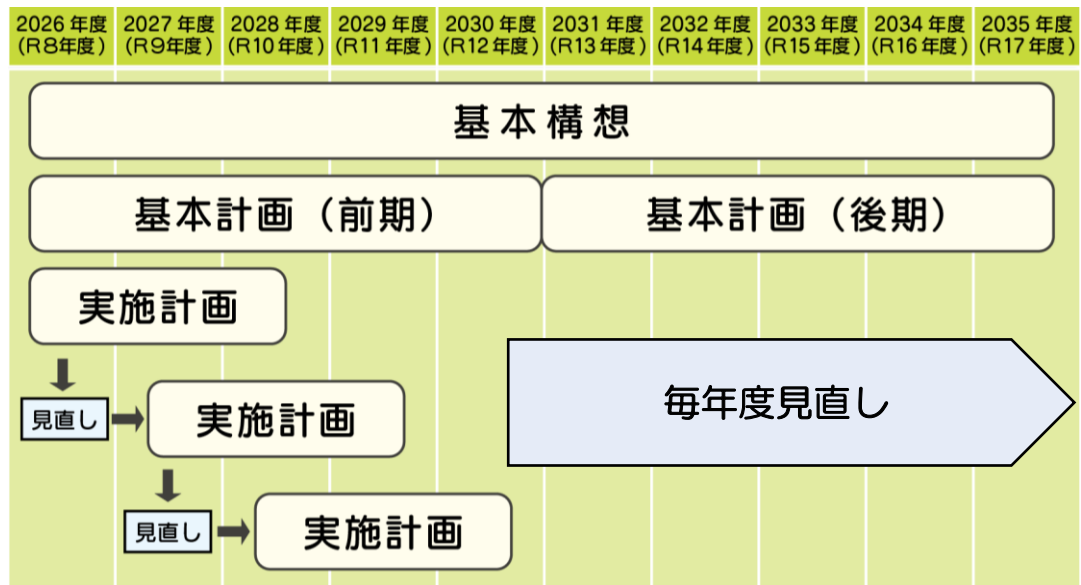
3 実施計画 <計画期間：3年>

基本計画を実行していくための具体的な事業計画を示すものです。その時々での行政需要を勘案し、3カ年を期間とした実施計画を別途策定し、毎年度、ローリング方式により見直しを図り、効果的な進行管理と事業推進を行います。

【第6次総合計画の構成イメージ】



【計画の構成と期間】



■用語解説

■IoT（アイオーティー）

様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報をやり取りする技術。

■クラウド

インターネットを通じて提供されるコンピュータ資源やサービス。

■ゼロカーボンシティ

2050年までに二酸化炭素(CO2)排出量を実質ゼロにすることを目指す都市のこと。
これは、再生可能エネルギーの利用やエネルギー効率の向上、植林などのCO2吸収活動を通じて、温室効果ガスの排出を削減する取組を行う。

■ダイバーシティ

性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無、性的指向、価値観など、個人が持つさまざまな違いを尊重する考え方。

■5G（ファイブジー）

第5世代の移動通信システムで、高速・大容量・低遅延を実現する通信技術であり、自動運転・遠隔医療・IoTなどの用途を支える基盤技術。

■VUCA（ブーカ）

不確実性や複雑性が増す現代社会やビジネス環境を説明するために用いられる概念。この用語は、以下の4つの英単語の頭文字を取って構成されている。

Volatility(変動性)：SNS化の速度や規模の不安定さを指します。急激な変化が頻繁に発生する状況を示している。

Uncertainty(不確実性)：将来の出来事やその影響についての予測が困難な状態を意味する。確実な情報が少ないため、意思決定が難しくなる。

Complexity(複雑性)：多くの要因が相互に関連し合い、影響を及ぼし合う状況を指す。問題解決には複数の視点やアプローチが必要。

Ambiguity(曖昧性)：情報や状況の解釈が複数存在し得る状態を意味する。明確な答えが見つかりにくい場面が多くなることを示している。

(空白のページ)

Ⅱ 川西町の姿と 将来の見通し

1. 人口

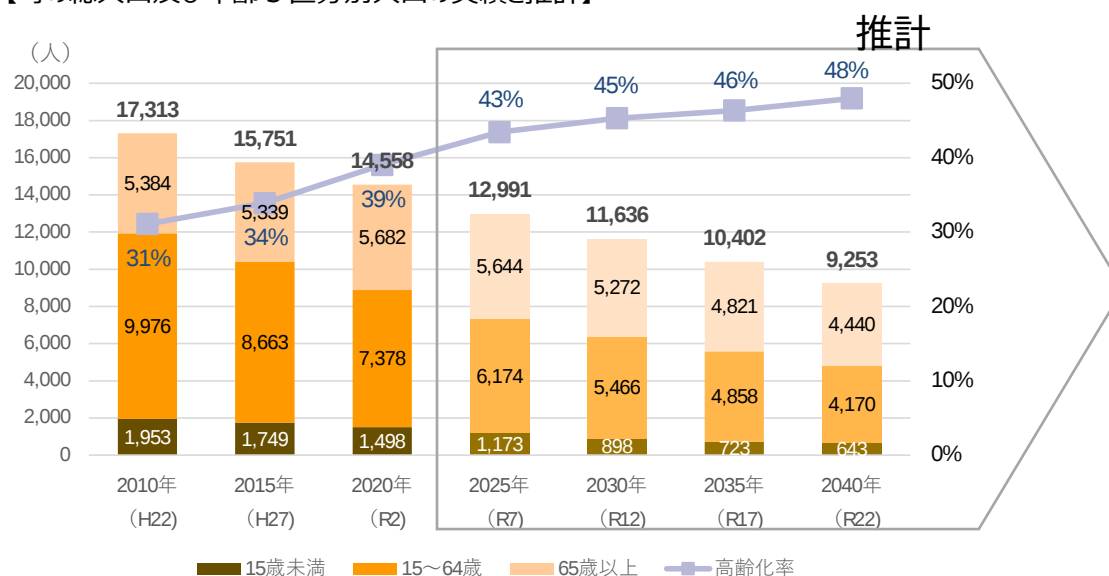
(1) 人口の推移

川西町の総人口は、2020 年（令和 2 年）現在 14,588 人で、減少傾向にあります。また、将来の見通しをみると、2040 年には 10,000 人を下回ることが予想されます。

65 歳以上の人口比率である高齢化率をみると、2020 年（令和 2 年）現在で 39% であり、約 3 人に 1 人が高齢者となっています。高齢化率は今後も上昇を続け、2040 年には 48% に達するものと予測されています。

2020（令和 2 年）と 2040 年を比較すると、年少人口は 57% が、生産年齢人口は 43% が減少するものと予測されています。

【町の総人口及び年齢 3 区分別人口の実績と推計】



資料：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年推計）

【2020 年（令和 2 年）と 10 年前との比較】

15 歳未満人口	455 人 (23%) の減少	↓
15～64 歳人口	2,598 人 (26%) の減少	↓
65 歳以上人口	298 人 (6%) の増加	↑

【2020 年（令和 2 年）と 10 年後の比較】

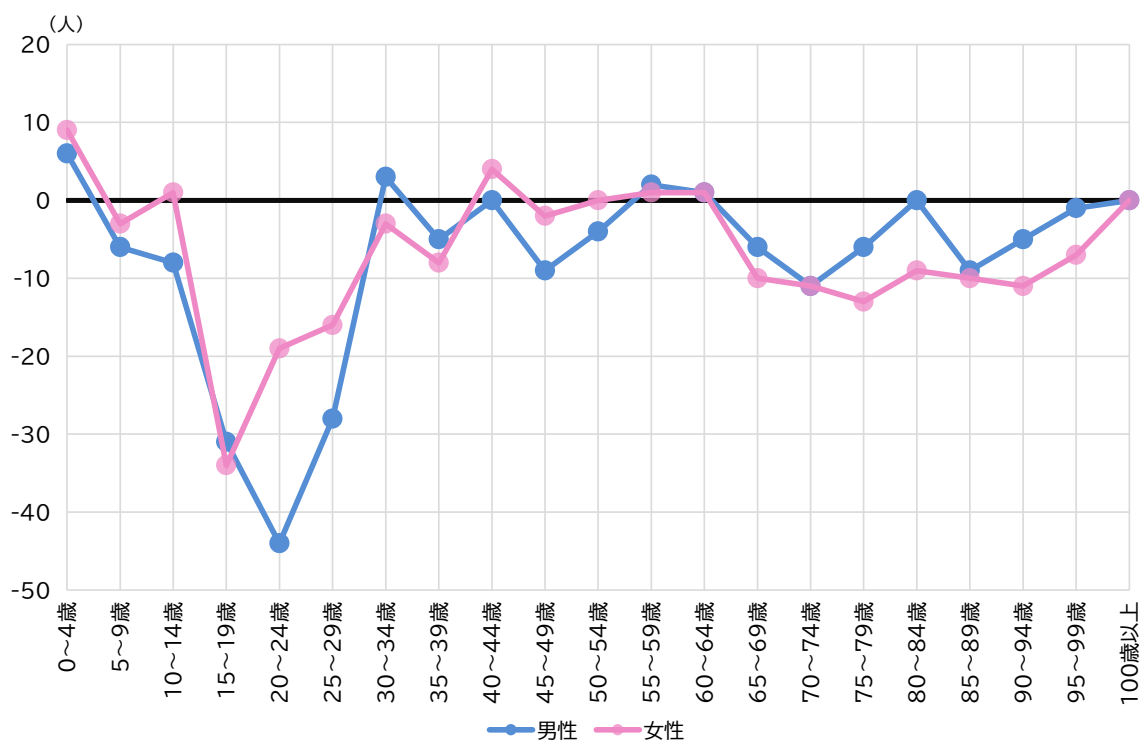
15 歳未満人口	600 人 (40%) の減少	↓
15～64 歳人口	1,912 人 (26%) の減少	↓
65 歳以上人口	410 人 (7%) の減少	↓

(2) 男女別・5歳階級別の社会増減

川西町の人口の社会増減を年齢別にみると、男女ともに進学や就職などライフステージに変化が生じやすい10代後半から20代後半にかけて大きく転出超過となっております。

一部で社会増となっている年代もありますが、全体では社会減となっています。

【男女別5歳階級別社会増減（2022年度（令和4年度）～2024年度（令和6年度））】

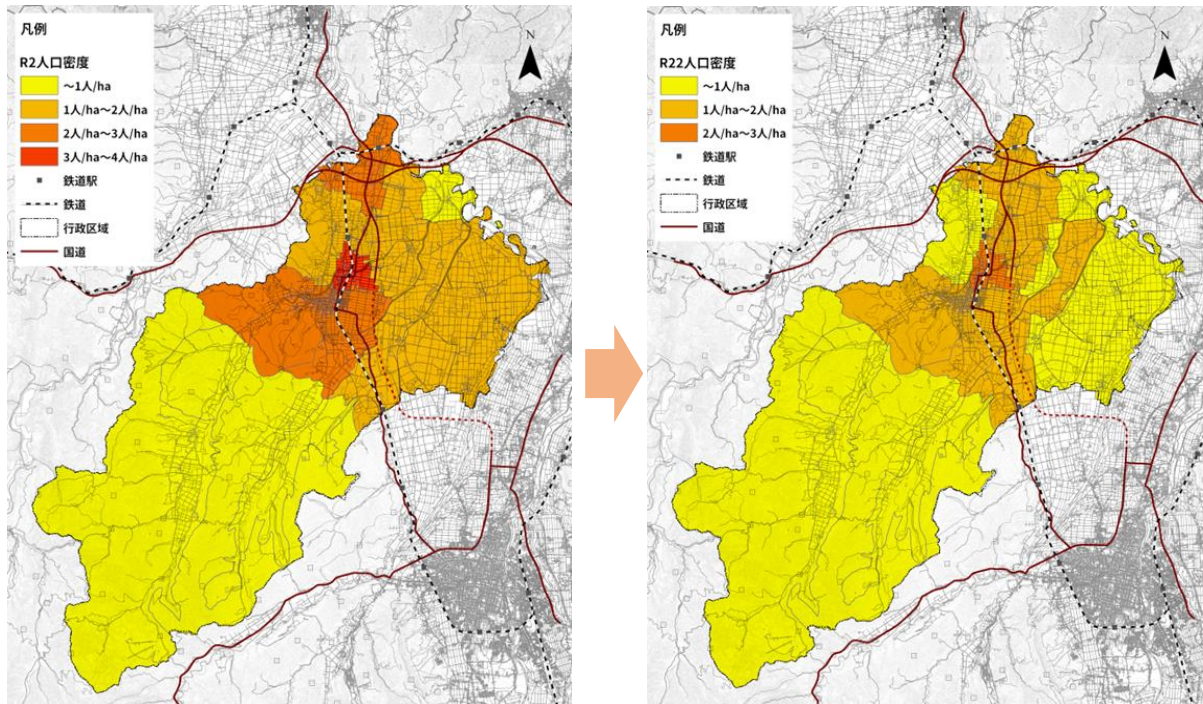


資料：住民基本台帳

(3) 地区別人口の推移

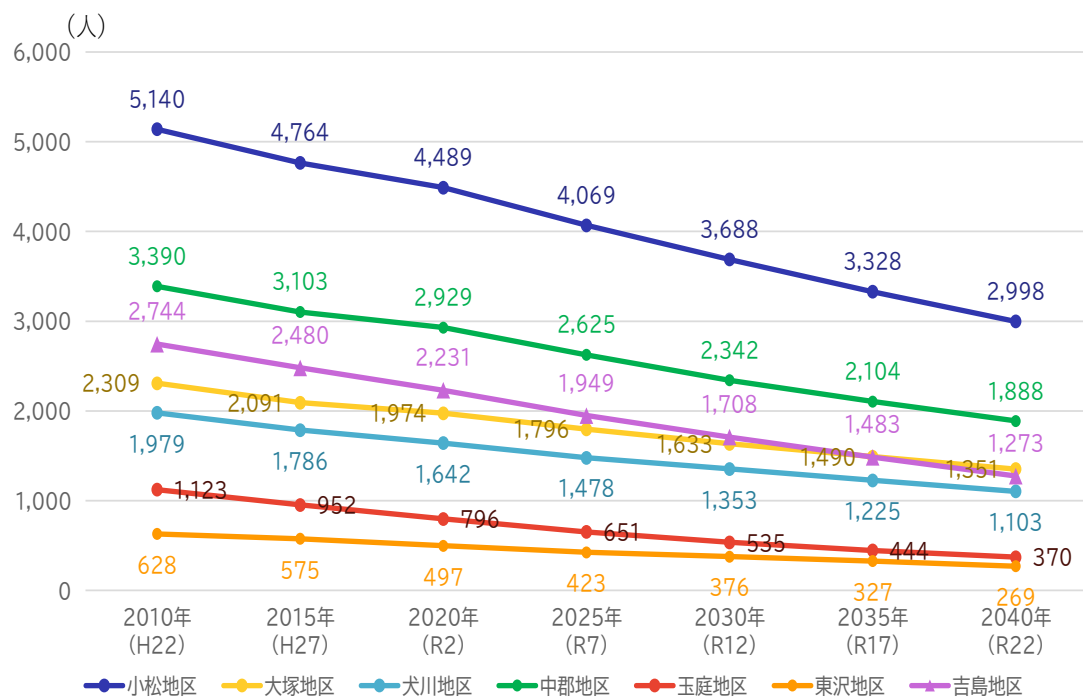
地区別人口の見通しをみると、全地区で人口の減少が予想され、特に、小松地区など人口が集積する地区で急激な減少が予想されます。

【人口分布の現状と見通し】



資料：将来人口・世帯予測ツール Ver.2

【地区別の人口の見通し】



資料：将来人口・世帯予測ツール Ver.2

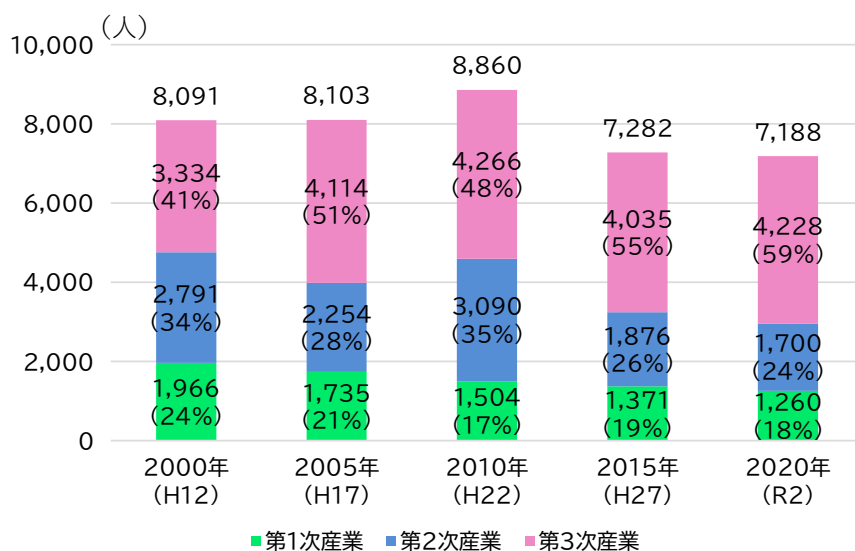
	2020 年（令和 2 年）と 10 年前の比較	2020 年（令和 2 年）と 10 年後の比較
小松地区	651 人（12.7%）の減少	801 人（17.8%）の減少
大塚地区	335 人（14.5%）の減少	341 人（17.3%）の減少
犬川地区	337 人（17.0%）の減少	289 人（17.6%）の減少
中郡地区	461 人（13.6%）の減少	587 人（20.0%）の減少
玉庭地区	327 人（29.1%）の減少	261 人（32.8%）の減少
東沢地区	131 人（20.9%）の減少	121 人（24.3%）の減少
吉島地区	513 人（18.7%）の減少	523 人（23.4%）の減少
全地区	2,755 人（15.9%）の減少	2,922 人（20.1%）の減少

2. 経済

(1) 従業者数・従業構造の推移

川西町で働いている産業3区分別の従業者数の推移をみると、2000年（平成12年）以降、第3次産業の占める割合が最も大きく、次いで第2次産業の占める割合が大きく、第1次産業の占める割合が最も小さい状況にあります。第1次産業の占める割合は減少傾向にありますが、第2次産業や第3次産業の占める割合は増減を繰り返しています。全体の従業員数は2010年（平成22年）以降減少傾向にあります。

【川西町で働いている産業3区分別従業者数の推移】

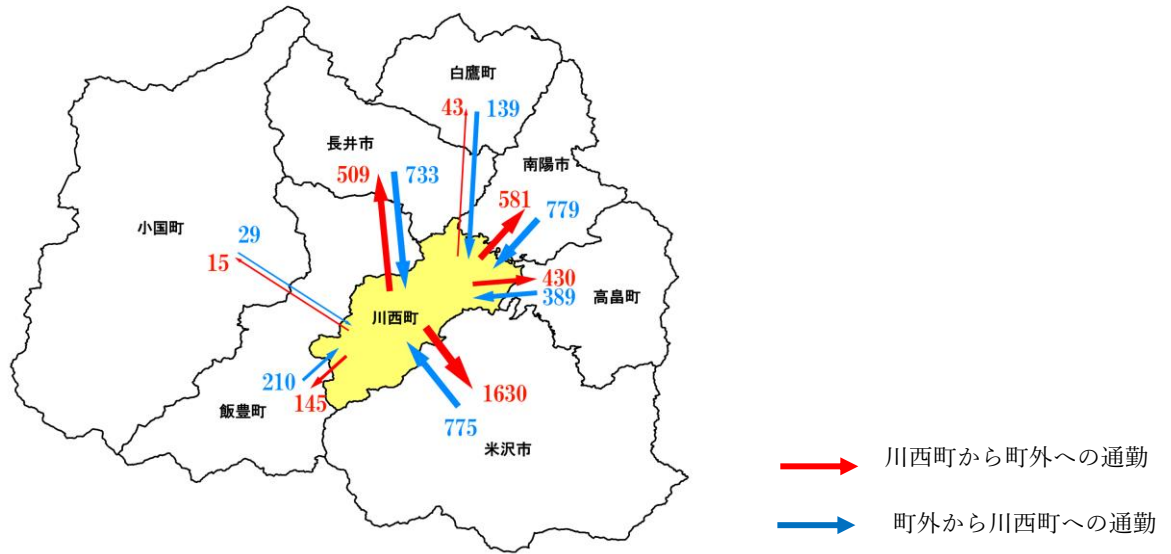


資料：国勢調査

【2020年（令和2年）と10年前との比較】

第1次産業	244人（16.2%）の減少	↓
第2次産業	1,390人（45.0%）の減少	↓
第3次産業	38人（0.9%）の減少	↓

【置賜地域内における通勤流動】



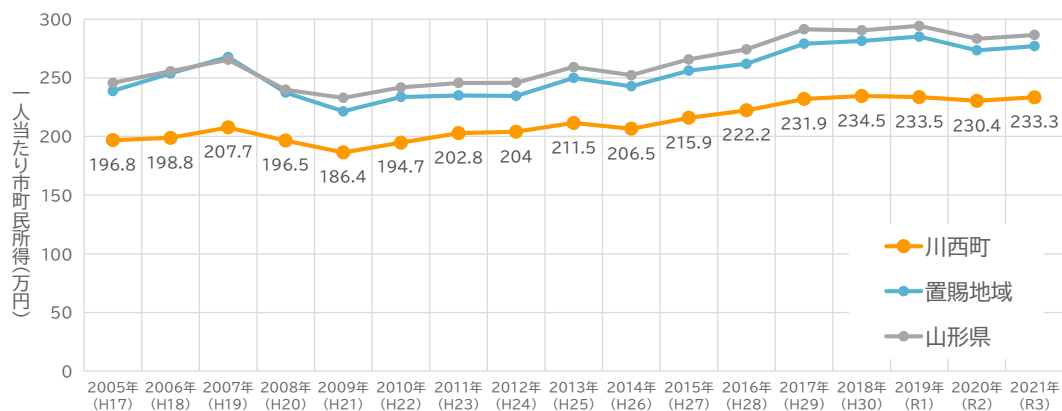
資料：令和2年国勢調査

		通勤先											県内	他県	不詳	就業者数	従業者数	昼夜間比
		米沢市	長井市	南陽市	高島町	川西町	小国町	白鷹町	飯豊町	山形市	その他の県内							
通勤 先別 従業者 数（人）	米沢市	30,769	365	840	1,203	775	41	24	93	489	149	34,748	525	968	36,241	36,334	1.00	
	長井市	524	7,266	534	132	733	107	840	761	249	114	11,260	80	362	11,702	11,781	1.01	
	南陽市	1,861	751	7,071	1,156	779	29	99	183	681	415	13,025	102	129	13,256	13,291	1.00	
	高島町	3,077	216	1,342	3,969	389	12	16	52	297	169	9,539	97	38	9,674	9,690	1.00	
	川西町	1,630	509	581	430	3,917	15	43	145	103	52	7,425	62	80	7,567	5,905	0.78	
	小国町	24	80	11	5	29	2,774	2	57	6	4	2,992	106	27	3,125	3,133	1.00	
	白鷹町	123	1,381	115	25	139	15	3,012	119	391	168	5,488	31	25	5,544	5,554	1.00	
	飯豊町	199	806	174	39	210	73	82	1,190	24	10	2,807	19	28	2,854	2,865	1.00	
	置賜地域	38,207	11,374	10,668	6,959	6,971	3,066	4,118	2,600	2,240	1,081	87,284	1,022	1,657	89,963	88,553	0.98	
	通勤 先別 従業者 率（％）	米沢市	84.9%	1.0%	2.3%	3.3%	2.1%	0.1%	0.1%	0.3%	1.3%	0.4%	95.9%	1.4%	2.7%	100.0%	－	－
長井市		4.5%	62.1%	4.6%	1.1%	6.3%	0.9%	7.2%	6.5%	2.1%	1.0%	96.2%	0.7%	3.1%	100.0%	－	－	
南陽市		14.0%	5.7%	53.3%	8.7%	5.9%	0.2%	0.7%	1.4%	5.1%	3.1%	98.3%	0.8%	1.0%	100.0%	－	－	
高島町		31.8%	2.2%	13.9%	41.0%	4.0%	0.1%	0.2%	0.5%	3.1%	1.7%	98.6%	1.0%	0.4%	100.0%	－	－	
川西町		21.5%	6.7%	7.7%	5.7%	51.8%	0.2%	0.6%	1.9%	1.4%	0.7%	98.1%	0.8%	1.1%	100.0%	－	－	
小国町		0.8%	2.6%	0.4%	0.2%	0.9%	88.8%	0.1%	1.8%	0.2%	0.1%	95.7%	3.4%	0.9%	100.0%	－	－	
白鷹町		2.2%	24.9%	2.1%	0.5%	2.5%	0.3%	54.3%	2.1%	7.1%	3.0%	99.0%	0.6%	0.5%	100.0%	－	－	
飯豊町		7.0%	28.2%	6.1%	1.4%	7.4%	2.6%	2.9%	41.7%	0.8%	0.4%	98.4%	0.7%	1.0%	100.0%	－	－	
置賜地域	42.5%	12.6%	11.9%	7.7%	7.7%	3.4%	4.6%	2.9%	2.5%	1.2%	97.0%	1.1%	1.8%	100.0%	－	－		

(2) 一人あたり町民所得の推移

川西町の一人あたり町民所得は、年々増加傾向にあるものの、山形県平均よりも低水準であるとともに、置賜地域の平均よりも低水準であります。

【一人あたり町民所得の推移】



資料：令和3年度市町村民経済計算（山形県 HP）

※市町村民経済計算は、新しい年度の推計結果が公表されると、併せて過去の各年度の数値も遡って改定されるため、平成22年度以前の数値は参考値になります。

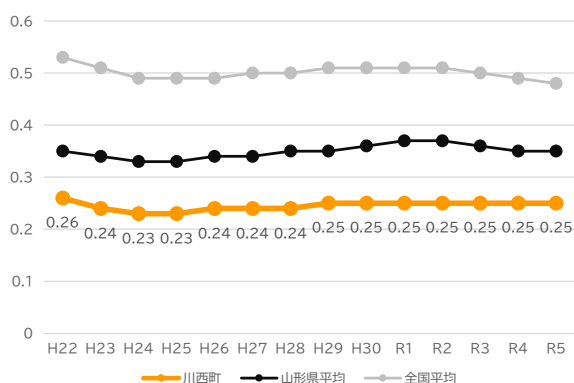
3. 財政

(1) 各種財政指標の分析

町の財政状況を示す主要な財政指標の推移は、次のとおりです。

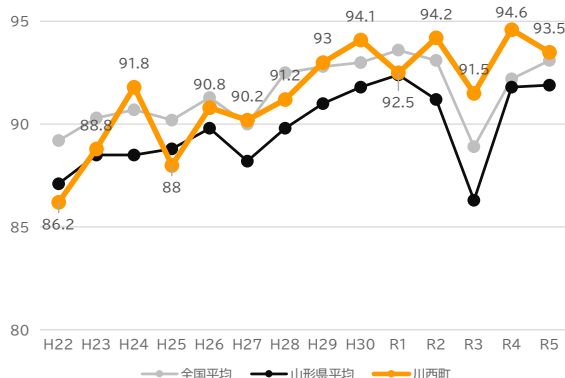
全ての項目で、全国平均及び県平均より低い結果となっており、厳しい財政状況が続いています。

【財政力指数の推移】



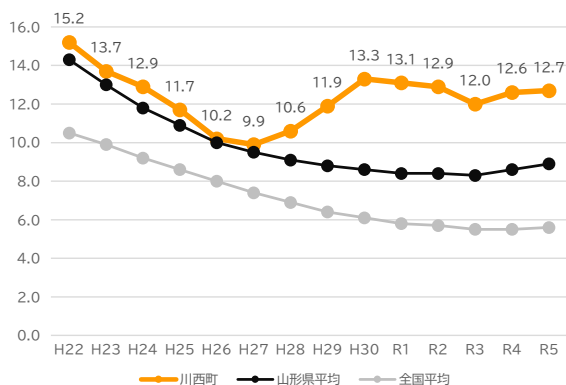
財政力指数は、財政基盤の強さを示す指標で、数値が大きいほど財政基盤が強いことを示し、『1』に近いほど財源に余裕があるされます。川西町は0.2～0.3の間で推移しており、全国平均や山形県平均と比べ財政基盤が弱い状況です。

【経常収支比率の推移】



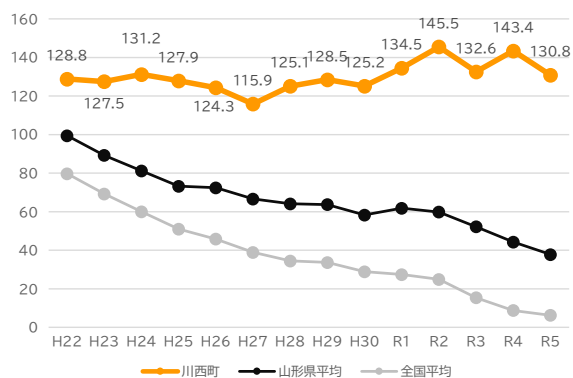
経常収支比率は、財政の弾力性（柔軟性）を示す指標で、低ければ低いほど財政構造に弾力性があり、政策的に使える財源に余裕があることを示しています。川西町は、全国平均と同水準にありますが、上昇傾向にあります。

【実質公債費比率の推移】



実質公債費比率は、財政規模に対する負債返済の割合を示すもので、18%を超えると新たな借り入れをするには国や県の許可が必要になり、25%を超えると借り入れが制限されます。川西町は近年 12～13%の間で推移しており、全国平均や山形平均と比べ、高い状況にあります。

【将来負担比率の推移】



将来負担比率は、現在抱えている借入金（地方債）などの負債の大きさを財政規模に対する割合で表し、この数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示しています。

川西町は全国平均や山形県平均より高い状況にあり、将来財政を圧迫する可能性が比較的高い状況にあります。

資料：県内市町村の財政状況資料集（山形県 HP）

財政指標	R5（2023）値	山形県内での順位
財政力指数	0.25	24/35
経常収支比率	93.5	27/35
実質公債費比率	12.7	31/35
将来負担比率	130.8	34/35

■用語解説

■社会増減

特定の地域における住民の転入数と転出数の差。

■第一次産業

自然資源を直接利用して作物や資源を生産する産業で、農業・林業・漁業が含まれる。

■第二次産業

第一次産業で得られた原材料を加工して利益を生み出す産業で、鉱業・採石業・建設業・製造業・建設業が含まれる。

■第三次産業

第一次産業や第二次産業に分類されないサービス業で、商業・金融業、医療・教育・飲食サービスなどが含まれる。

(空白のページ)

Ⅲ 町民の想い

1. 町民アンケート

(1) 調査目的及び調査方法

①調査目的

本調査は、町民が川西町のまちづくりにどの程度満足し、何を重要と感じているかを把握するとともに、その考えや行動を明らかにし、町政に反映させるための貴重な基礎資料としての活用を目的とします。

②調査方法

調査対象（配布数）	18歳以上の町民 2,000人
調査期間	2024年（令和6年）11月21日～12月 9日
配布・回収方法	郵送配布・郵送回収及びWEB回答を併用

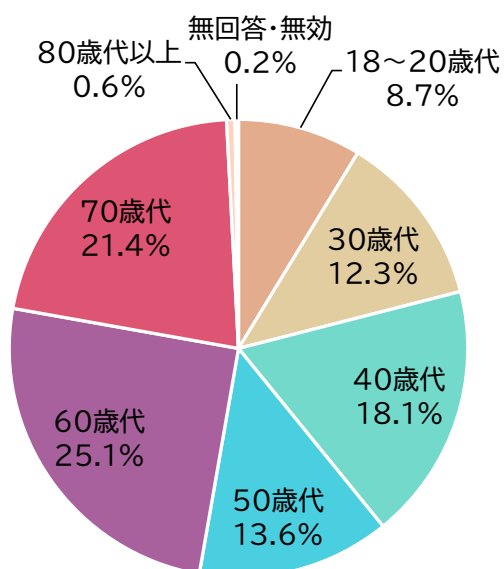
③回収状況

有効回答数：838 件（有効回答率 41.9%）

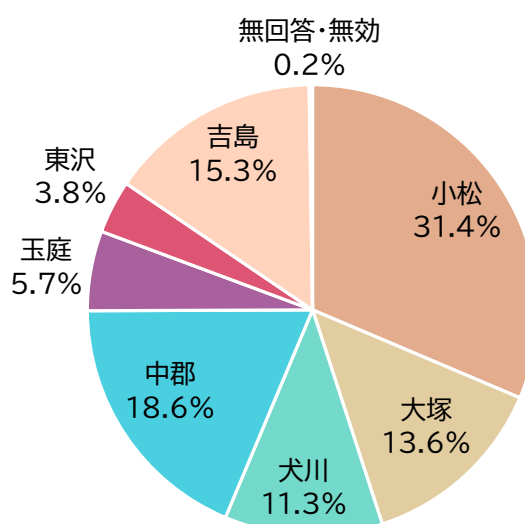
(2) 回答者について

回答者の年代は、「60 歳代」が 25%と最も多く、次いで「70 歳代」が 21%となっています。回答者の住まいは、「小松」が 31%と最も多く、次いで「中郡」が 19%となっています。

【回答者の年代】



【回答者の居住地】

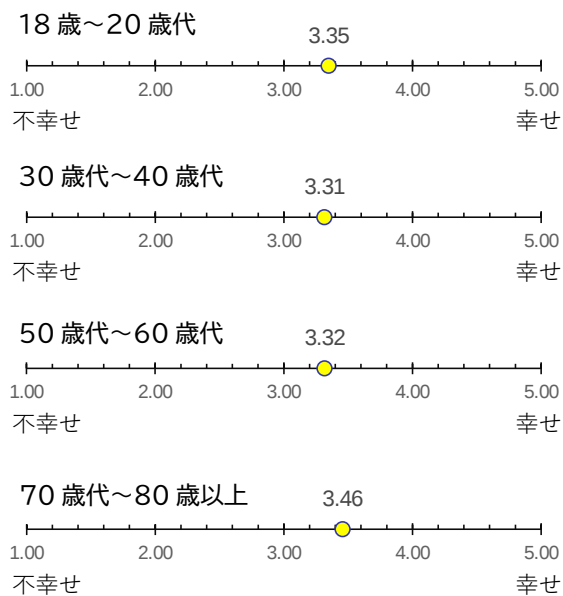


(3) 幸福度について

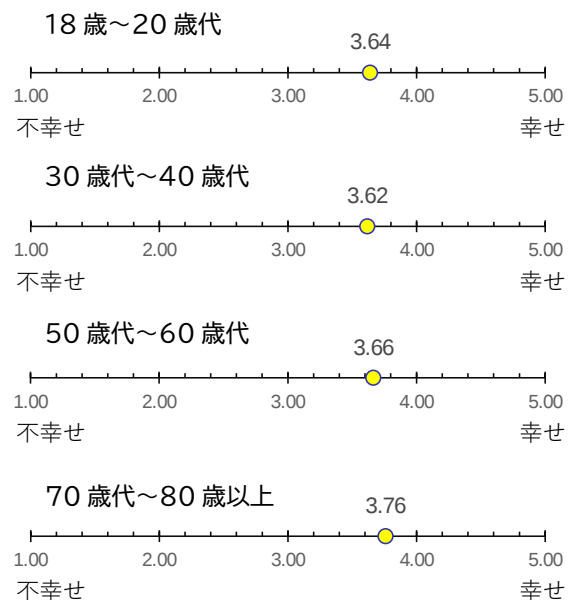
「あなたは、現在どの程度幸せだと感じていますか」という問いに対する年代別の結果をみると、男女ともに 70 歳代～80 歳以上が最も高く、次いで 18 歳～20 歳代となり、30 歳代～40 歳代が最も低くなっています。男女別の幸福度をみると、どの年代においても女性のほうが男性より幸福度が高くなっています。また、幸福度を測る各項目をみると、若者や女性の活躍に関する幸福度が低い状況です。

①「あなたは、現在どの程度幸せだと感じていますか」という幸福度を測る質問の結果

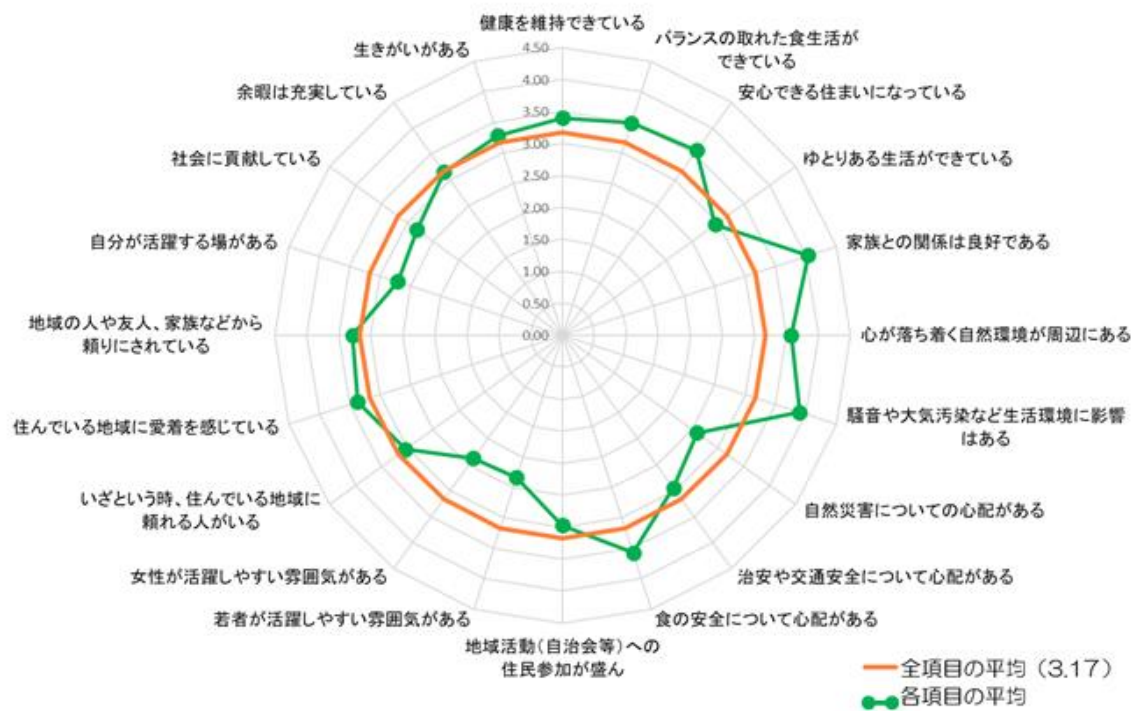
【年代別・性別の幸福度（男性）】



【年代別・性別の幸福度（女性）】



②幸福度を測る各項目の結果



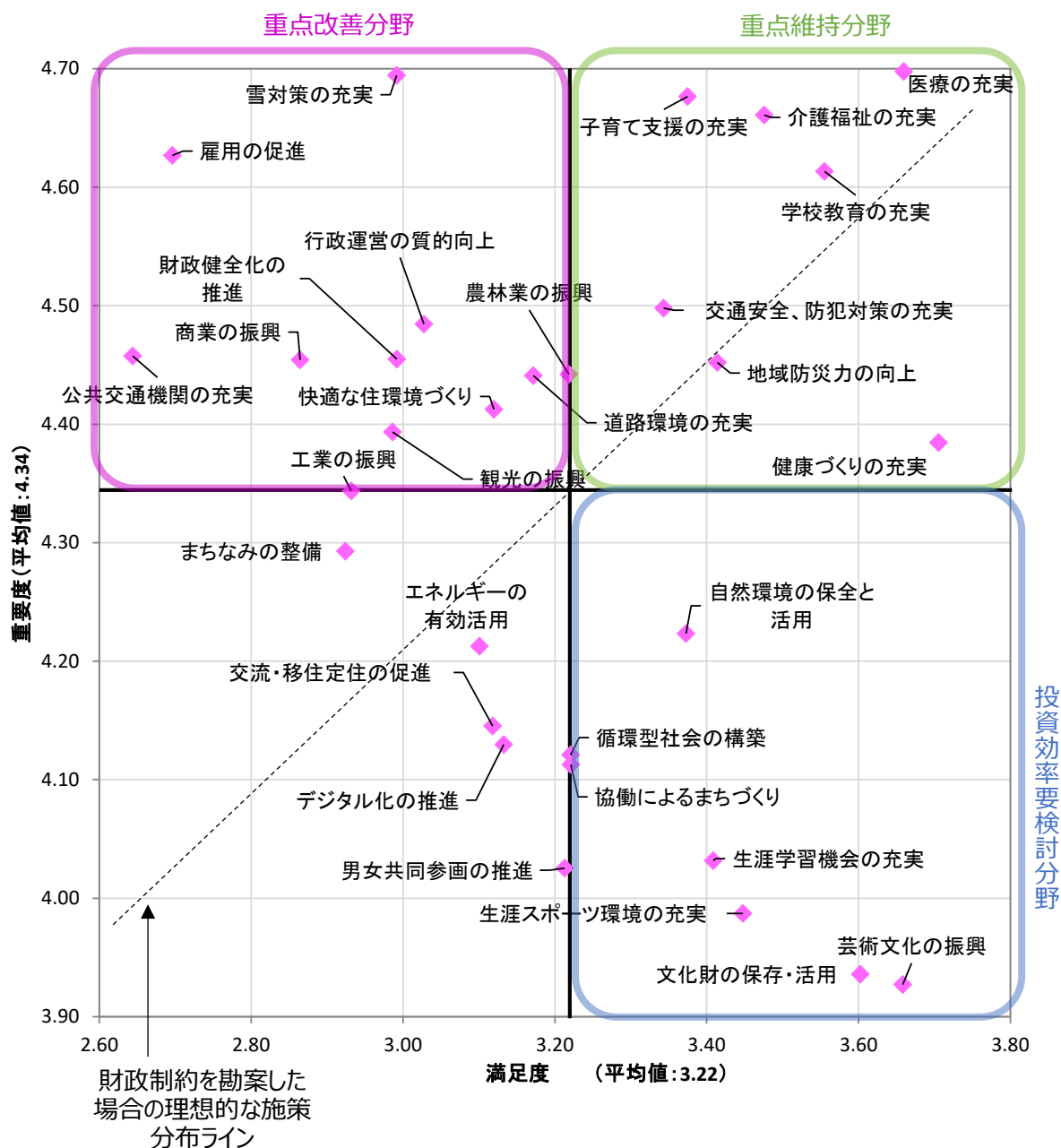
(4) 施策の満足度と重要度について

町民アンケートの結果をみると、「医療の充実」、「介護福祉の充実」、「学校教育の充実」などの施策分野については、重要度が高くかつ満足度も高い項目となっており、現状の取組の水準を維持しながら今後も重点的に取り組んでいく必要があります。

「雇用の促進」、「雪対策の充実」などの施策分野については、重要度が高いものの、満足度は低水準にあることから、今後は取組の水準を上げながら重点的に取り組んでいくことが求められています。

「芸術文化の振興」、「文化財の保存・活用」などの施策分野については、重要度が低いわりに十分以上の満足度を得ている項目であることから、財政制約を勘案する場合は施策水準を検討することが考えられます。

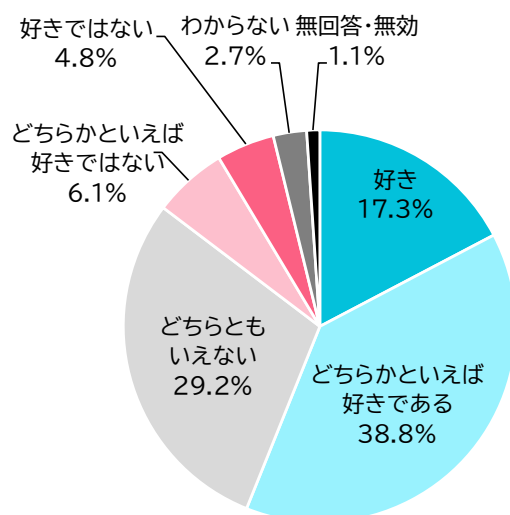
【施策分野の重要度・満足度】



(5) 川西町への愛着について

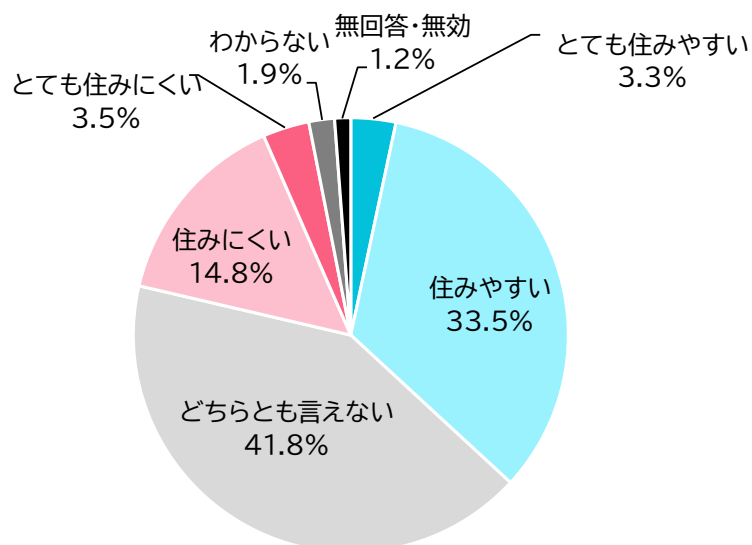
①川西町が好きですか

「好き」、「どちらかといえば好きである」を合わせた割合が 56%、「好きではない」、「どちらかといえば好きではない」を合わせた割合が 11%であり、川西町が好きだと答える割合が多い状況です。



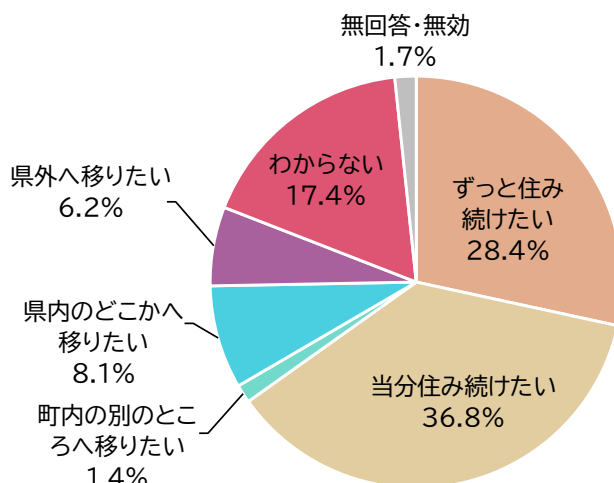
②川西町の住みやすさについて教えてください

「とても住みやすい」、「住みやすい」を合わせた割合が 37%、「住みにくい」、「とても住みにくい」を合わせた割合が 18%であり、住みやすいと答える割合が多い状況です。



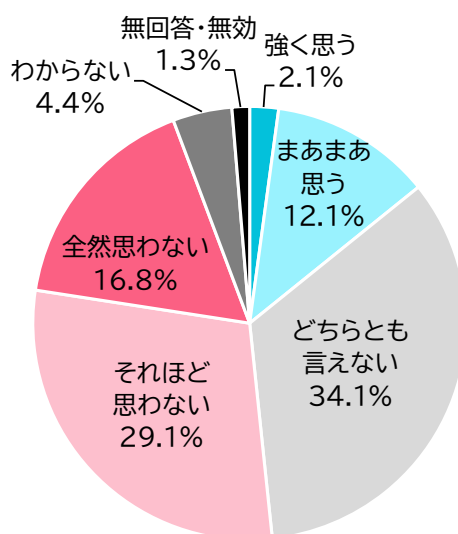
③川西町に住み続けたいと思いますか

「ずっと住み続けたい」、「当分住み続けたい」を合わせた割合が 65%、「県内のどこかへ移りたい」、「県外へ移りたい」を合わせた割合が 14%であり、住み続けたいと答える割合が多い状況です。



④自分の家族や友人に川西町への移住・定住を勧めたいと思いますか

「強く思う」、「まあまあ思う」を合わせた割合が 14%、「それほど思わない」、「全然思わない」を合わせた割合が 46%であり、家族や友人に川西町への移住・定住を勧めたいとは思わないと答える割合が多い状況です。



2. 未来づくりカフェ

(1) 実施目的

「未来づくりカフェ」は、本計画の基本構想で目指す町の将来像の参考とするため、「株式会社 morisemi」代表の森吉弘先生の講義を受けながら、10年、15年後の「まちの方向性」を町民のみなさんの目線で描いてもらうため実施しました。

(2) 参加者

公募により応募いただいた町民 24 名及び役場若手職員 6 名(高校生～60 歳代)

(3) 経緯と「まちの方向性」に係る意見



IV まちづくりの基本理念

川西町の町民憲章においては、地域社会を、生涯を通じて生きがいのある生活の場とするには、自然と生活が調和したまちを築いていくことが重要と掲げています。このような「緑と愛と丘のあるまち」は、時代の潮流や社会情勢にかかわらず、将来にわたり継承していくことが私たちの使命であります。

これを踏まえ、第6次総合計画では、「緑と愛と丘のあるまち」をまちづくりの基本理念として定め、長期的なまちづくりにおける不変の理念として踏襲していきます。

「緑と愛と丘のあるまち」

川西町町民憲章

- 一、 自然と生活の調和をはかり美しい町をつくりましょう
- 一、 働きと工夫によって豊かな町をつくりましょう
- 一、 あたたかい心で助け合い楽しい町をつくりましょう
- 一、 きまりを守り、健康で明るい町をつくりましょう
- 一、 教養を高め、ゆとりある文化の町をつくりましょう

町民憲章制定の趣旨

わたしたちの地域社会は、生涯を通じて生きがいのある生活の場でなければなりません。

わたしたちは、ふる里の偉大さにめざめ、自然と生活の調和した「緑のまち」「愛のまち」「丘のあるまち」を築いていきたいと思います。

この継承こそ、わたしたちに課せられた責務であります。

町民一人ひとりの自覚と人間尊重を基調として、1975（昭和50）年川西町合併20周年を記念し、制定されたものです。

V 基本構想

1. 目指す将来像

私たちは今、不可逆的な人口減少社会の中で生きています。

生産年齢人口の減少や少子化・高齢化の進行によって、これまで当たり前になり立っていたことが成り立たなくなることも考えられます。地域によっては、既に変革が求められている状況です。

今まで当たり前だったことのすべてが、これからも本当に当たり前なのか、これまでにあるべき姿として描いていたものを目指し続けていいのか、今こそ問い直さなければなりません。

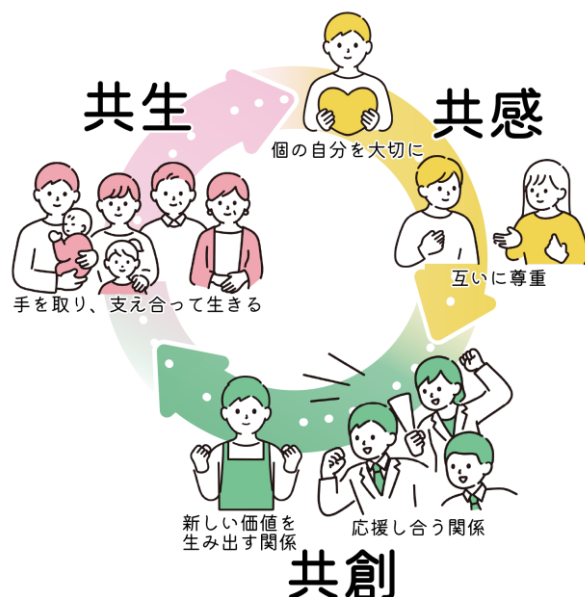
第6次総合計画では、町民一人ひとりの幸福度を高めるため、これまでと力点を変え、若者と女性をはじめ多様な人々一人ひとりの活躍に焦点を当てていきます。同時に、医療・福祉サービスや教育の質など地域の安定に必要なものを維持するため、限りある資源の効率的な活用を図り、「小さくても豊かな社会」を作り上げていきます。

そのためには、人や地域のつながりの中で、柔軟に発想や行動を変容しながら、誰もが主体的にまちづくりに取り組むことが必要です。それぞれが地域に目を向け、対話や体験を通して「自分ごと」として行動する、その小さな一歩が未来への大きな力になります。

一人ひとりが尊重の気持ちを抱き＜共感＞、互いに応援し合いながら新しい価値を生み出す関係＜共創＞、手を取り支えあって生きる社会＜共生＞を築き、あなたがやりたいことができる、なりたいものになれる、わたしもあなたも満たされていく、未来のかわにしを共に目指しましょう。

わたしもあなたも満たされるまち

～共に感じ、共に創り、共に生きる～

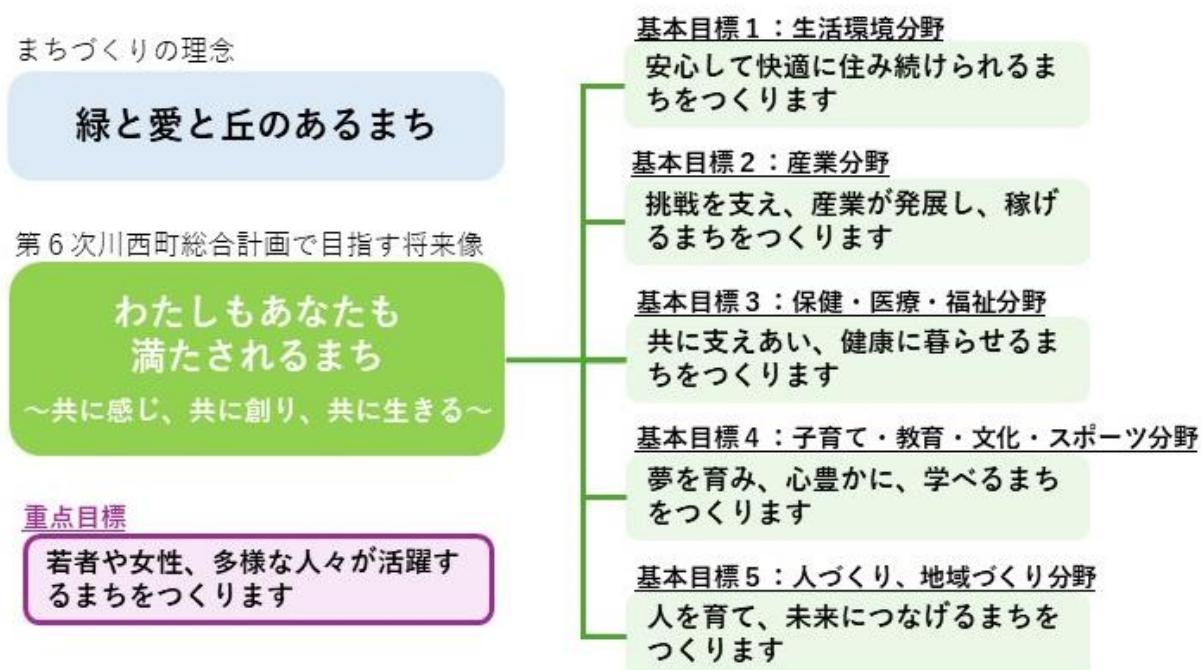


2. 将来像を実現するための基本目標

第6次総合計画で目指す将来像の実現に向けて、各分野の基本目標を以下のとおり定めます。

また、特に重要となる分野横断的な視点として、若者や女性、多様な人々の活躍に関する重点目標を定め、将来像の実現に向けて、精力的に取り組を推進していきます。

【基本構想の構成イメージ】



重点目標

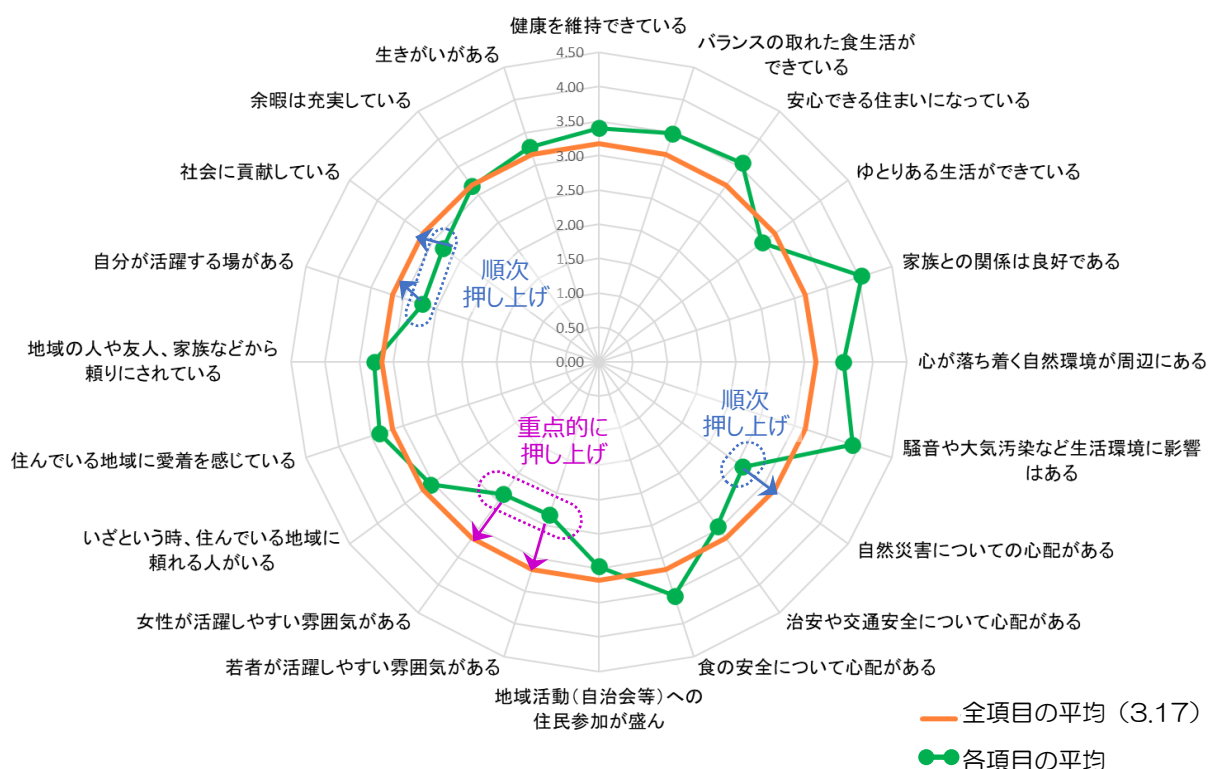
若者や女性、多様な人々が活躍するまちをつくります

町民全体の幸福度を高めるためには、年齢や性別を問わず、誰もが公平に活躍できる社会を築くことが必要です。川西町では、2024 年（令和 6 年）に実施した町民アンケートの結果から、特に若者や女性の活躍しやすい環境が十分に整っていないことが明らかになりました。この結果を踏まえ、若者や女性が地域活動に積極的に参画できる環境づくりに力を入れます。あわせて、町民一人ひとりが自分の思いを実現できる取組を応援することにより、誰もが活躍し、楽しく、生き生きと暮らせるまちを目指します。



また、みんなが多様性を尊重し合い自己実現できる地域社会に向けて、世代や立場を超えた交流や活動を通じて人と人のつながりを作り深めていくことで、寛容性を育むまちづくりを進めます。

【町民アンケートに基づく項目別幸福度】



基本目標 1 安心して快適に住み続けられるまちをつくります

環境（自然環境、生活環境、地球温暖化、循環型社会）

社会基盤（道路、河川、上下水道、都市計画、公共交通、防災・減災、防犯）

人口減少社会、超高齢社会においても、地域公共交通やインフラを適切に整備し、都市機能の維持や持続的な生活サービスの提供を図りながら、高齢者や子どもを含むすべての町民が快適に暮らせるまちを目指します。

また、町民一人ひとりの生命や財産が災害や犯罪から守られるよう、自助、共助、公助により地域防災力、防犯力を高め、誰もが安心して生活できるまちを目指します。



恵まれた自然環境を次世代へ継承していくため、再生可能エネルギー導入やリサイクル活動の推進等により環境に配慮した取組を進め、町民と共に環境への負荷を減らし、資源を大切に活用する循環型の社会を目指します。

基本目標 2 挑戦を支え、産業が発展し、稼げるまちをつくります

農林業、商業、工業、しごと、観光、交流

既存産業の安定的な基盤づくりや新たな可能性を引き出す取組を進め、地域の産業が持続的に発展し、安心して働き、暮らし続けられるまちづくりを推進します。そして、町内における起業などの新たな挑戦に対して、必要な支援を行い、地域の財産や最新の技術を活用した新たな価値を創造する産業づくりを進めます。

これにより、既存の産業と新しい産業がともに発展し、町民一人ひとりが主体的に関わりながら、地域に根ざした「しごと・産業」を共に築き上げ、さらに「稼げるまち」を目指します。



さらに、川西町の人、歴史、文化、地域性を活かし、観光や交流を通じて町外から訪れる人々とのつながりを増やします。あわせて、町外の人々が町民と共に働きたいと思う環境づくり、ふるさと納税や二拠点居住を積極的に促進しながら、川西町に関わる人の輪が広がっていくまちを目指します。

基本目標 3

共に支えあい、健康に暮らせるまちをつくります

保健、医療、介護、福祉（地域福祉、障がい福祉、高齢者福祉）

自身の健康に関心を持ち、生涯にわたって心身の健康を保つため、地域医療や健康づくりの取組を充実させ、健康寿命の延伸を目指します。

また、バリアフリーな環境づくりや多様なニーズに対応した支援体制の強化を推進し、障がいや年齢、性別などに関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指します。



さらに、世代間を超えて支え合い、協力し合える仕組みづくりを推進し、特に社会的孤立や不安を抱える人々を温かく受け入れる取組を町民と共に進めます。これにより、すべての人が安心して暮らせる地域共生社会を目指します。

基本目標 4

夢を育み、心豊かに、学べるまちをつくります

子育て、教育、生涯学習、文化、スポーツ

子を授かり、産み育てていく過程において必要となる切れ目のない支援や環境づくりにより、安心して子育てができるまちを目指します。

また、子どもたちが、川西町への郷土愛を持ち、生きる力としなやかな心を育みながら、一人ひとりの夢の実現に向けた力を身に付けられる教育環境づくりを目指します。



さらに、文化芸術やスポーツに親しみ、楽しめるような仕組みづくりを推進しながら、子どもから大人、高齢者に至るまで、あらゆる世代が自主的に学び続け、心豊かに生活が送れるまちを目指します。そして、歴史や伝統文化の継承に取り組むとともに、それらを活かした新たな学びや活動の機会を広げます。



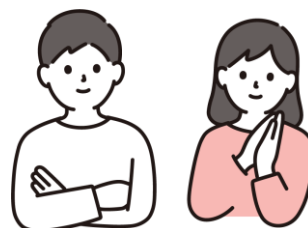
基本目標 5

人を育て、未来につなげるまちをつくります

町民参画、地域づくり、移住・定住、男女共同参画、多様性社会、広聴・広報、DX、行政運営、財政運営

多様な背景を持つすべての町民が共に生き、誰もが平等に社会参画できる取組を推進するとともに、共創によるまちづくりを進め、町民同士が支え合う温かいコミュニティの構築を目指します。

そして、人口減少・少子高齢社会における地域課題を解決するため、移住定住を積極的に推進するとともに、あらゆる分野でDXを推進し、人材を育成しながら、持続可能な地域づくりを進めます。



また、限りある資源を活用して行政サービスを持続的に提供するため、行政職員の人材育成に力を入れるとともに、デジタル技術や民間活力の活用、近隣市町との連携等による事業の省力化を進めます。

さらに、安定した財源の確保、効率的な資源分配を実現し、無駄のない健全で安定した行財政運営を行いながら、未来につなげるまちを目指します。

3. 目標達成指標

(1) 将来像に関する目標達成指標（KGI）

町民アンケートによると、町民は「家族との関係」や「騒音や大気汚染などの生活環境」、「食の安全」について高い幸福度を感じています。一方、「若者が活躍しやすい雰囲気」や「女性が活躍しやすい雰囲気」に係る幸福度は低水準であり、町民の幸福度を押し下げる要因となっています。

本町の幸福度を押し下げている項目について、幸福度を図る全項目の平均水準である 3.17 まで改善することで、全体の幸福度の底上げを図ります。

町民幸福度 **3.17 (R6) ⇒ 3.32 (R17)**

※町民アンケート調査の全項目の平均（5 点満点）



(2) 重点目標に関する目標達成指標（KGI）

前項で示したように、川西町の町民は若者や女性の活躍に関する幸福度が低い状況にあります。若者の幸福度は 2.34、女性の幸福度は 2.37 であり、全項目の平均である 3.17 を大きく下回っています。

この2つの指標を全項目の平均と同水準である 3.17 まで改善すること目指し、重点目標である「若者や女性等多様な人々が活躍するまちをつくります」に係る各種取組を推進していきます。

若者の活躍に関する幸福度 **2.34 (R6) ⇒ 3.17 (R17)**

女性の活躍に関する幸福度 **2.37 (R6) ⇒ 3.17 (R17)**



（３）基本目標に関する目標達成指標（KGI）

５つの基本目標に関する各種取組の効果が発揮されているかを評価・検証するため、５つの基本目標それぞれに目標達成指標を設定します。目標達成指標は、各種取組の「効果」を測定することが目的であることから、幸福度の向上に大きく関係している各施策分野の満足度を用います。

限りある資源の中での施策を推進し、生活の質の向上による、心のゆとりや安心感を生み出すため、各施策分野の満足度について下記のとおり目標を設定します。

なお、本指標は２～３年毎に町民アンケート等を実施しながら把握するとともに、第６次総合計画の後期基本計画においては、達成状況等を勘案して見直すことがあります。

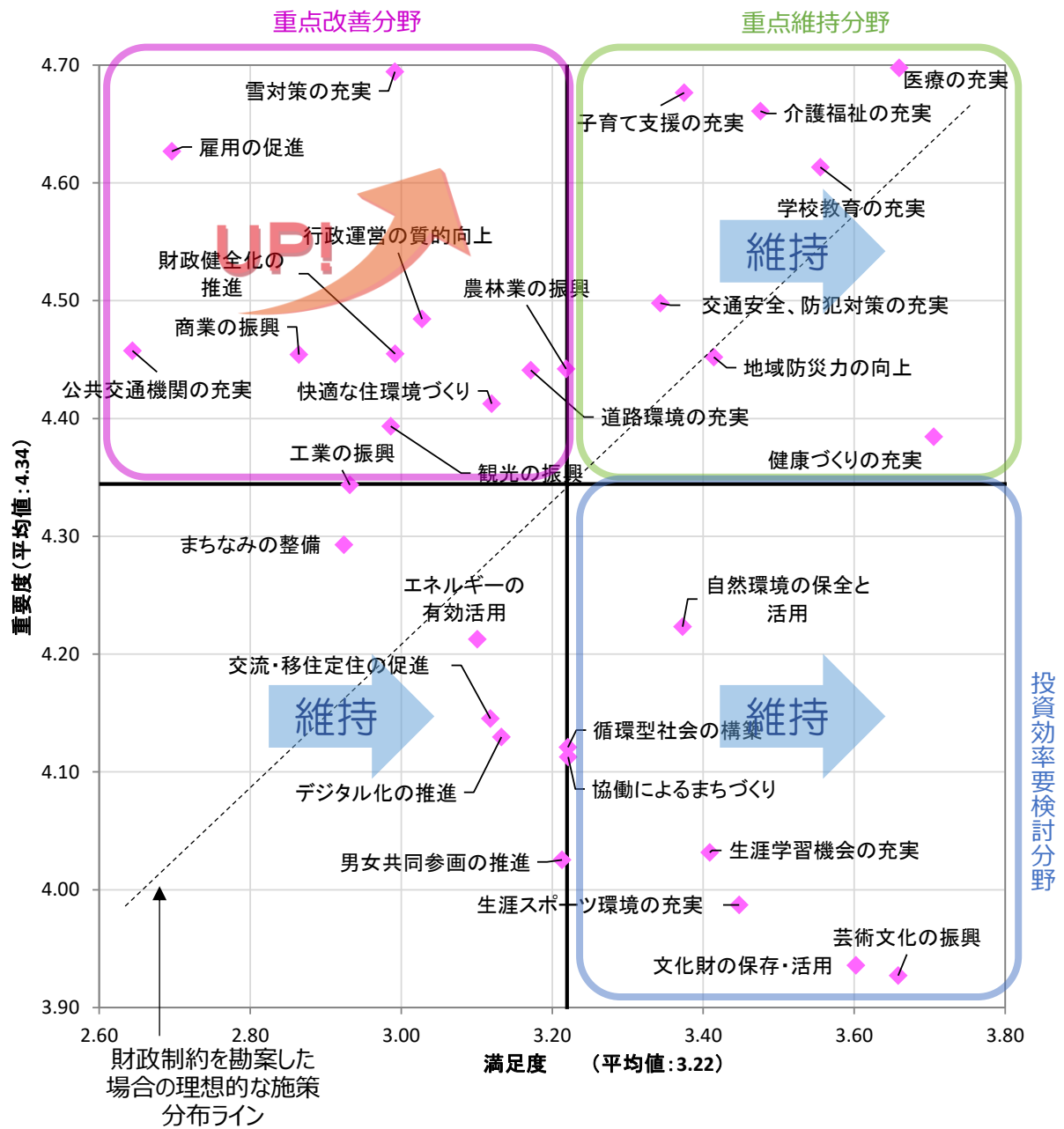
目標達成指標の考え方

次頁のアンケートの結果「施策分野の重要度・満足度」の図の

- ①重要度が高く、満足度が低い「重要改善分野」は、満足度を 3.50[※]に UP を目指す。
- ②その他の分野は、満足度の維持を目指す。

※重点改善分野に係る目標値は重点維持分野の概ね中間値である 3.50 に設定（すなわち重点維持分野並みの満足度に上げることを目標とする）

【施策分野の重要度・満足度（再掲）】



■用語解説

■再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるもの。

■自助・共助・公助

自分の身は自分で守ること（自助）、地域や身近にいる人どうしが助け合うこと（共助）国や地方公共団体が行う救助・援助・支援（公助）の3つの考え方。

■DX（デジタル・トランスフォーメーション）

デジタル技術の活用によって、組織や業務、ビジネスモデルを変革し、企業の競争力を高めること。

■二拠点居住

主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方。

(空白のページ)

VI 前期基本計画の 推進にあたって

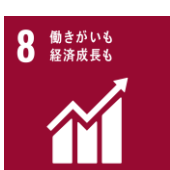
1. SDGs（持続的な開発目標）の推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015（平成 27）年9月の国連サミットで採択された2016（平成 28）年から2030（令和 12 年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

前期基本計画において取り組む施策の方向性は、SDGsの目指す 17 のゴールとスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、本計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成にも資するものと考えます。

SDGsの目標期限が、本計画の終期である令和 12 年度と同時期です。持続可能な社会に向け、本計画における各分野の施策を通じて、SDGsの達成を目指していきます。

アイコン	ゴールの名称	アイコン	ゴールの名称
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。		6. 安全な水とトイレを世界に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国家間の不平等を是正する。

	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。		15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する。		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。		17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。		カラーホイール 17 のゴールそれぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDG s を象徴するアイコン

2. DX推進

(1) 基本理念

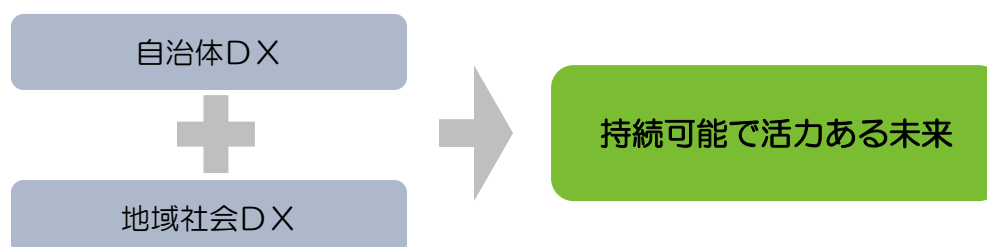
少子高齢化による生産人口の減少に対応していくためには、DXの推進による業務効率化や生産性向上により、少ない労働人口でも事業を維持できる環境を創出する必要があります。同時に、高齢者の移動手段の確保、医療や福祉等の多様化、複雑化する地域課題の解決を図る必要もあります。

よって前期基本計画では、あらゆる分野においてデジタル技術(D)を有効活用しながら、行政業務の生産性や町民生活の利便性の向上等を図り、誰もが便利で豊かに暮らせる住みやすいまちづくりを推進していきます。そして、安全安心な暮らしと人々のつながりや賑わいの創出、仕事や産業の活性化等、地域社会をあらゆる面でより良い方向に変革(X)させていくことで、新たな価値の創造や町民にやさしいデジタル化を促進し、持続可能で活力ある未来を実現していきます。

(2) 取組の視点

本町のDXを推進するため、次の2つの視点で取組を推進します。

- ①行政がデジタル技術を活用して住民サービスや業務を変革していく「自治体DX」
- ②地域の町民、企業、団体等が、デジタル技術を活用して豊かな暮らしを実現していく「地域社会DX」



(3) 自治体DXの目指す姿と基本方針

<目指す姿>

次の視点で住民サービスのDXと庁内業務のDXを推進し、「スマート自治体」を目指します。

- ①継続した行政サービスを提供による、住民福祉の水準の維持
- ②職員の事務作業の削減による、職員でなければできないより価値のある業務(※1)への注力
- ③ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替し、組織の規模や能力、職員の経験年数に関わらず、ミス・ムダなく事務処理を遂行

＜基本方針＞

◆住民サービスの DX

①行政サービスの DX

町民が、いつでも、どこでも、一人ひとりのニーズにあったサービスを利用できるオンライン行政手続きの利用拡大や、デジタル接点による町民とのコミュニケーションの充実を図り、各種行政手続き等のデジタル化を推進します。

【取り組み例】 オンライン申請、キャッシュレス決済、AI チャットボット
SNS を活用した情報発信・収集、リモート窓口

②データに基づく EBPM による政策推進

職員は、あらゆるデータや情報を活用し、EBPM（※2）に基づく政策の立案を推進します。

◆庁内業務の DX

①業務改善

デジタル化や情報システムの導入は目的ではなく、業務改革を進めるための道具であり手段であるという認識のもと、デジタル技術を活用した庁内の業務効率化を図り、職員のなすべき業務を拡充する「庁内 DX」を推進します。

②あらゆる脅威からの情報資産の堅守

情報の取り扱いにおける誤りや不正の防止に向けた職員教育（人的セキュリティ）、ネットワーク環境や使用する機器の管理（物理的セキュリティ）、アクセス制御や不正プログラム対策（技術的セキュリティ）等を強化し、情報資産を堅守します。

③デジタル人材の育成、活用

庁内外で DX を推進するため、職員のデジタルリテラシー向上と外部のデジタル人材活用を推進します。

（４）地域社会 DX の目指す姿と基本方針

＜目指す姿＞

多様化・複雑化するニーズと変化し続ける社会への対応が必要とされる中、デジタル技術を効果的に活用し、多様な「つながり」と新たな価値の創造を促進します。そして、山積する地域課題の解決を図りながら、誰もが安心して暮らし、地域経済を活性化させる「スマートシティ」を目指します。

＜基本方針＞

デジタル技術を活用した取組を積極的に進め、時間や距離（点在する住まいや町外との関わり）、年齢や障がいの有無等に関わらず各々がつながり、誰ひとり取り残さない地域コミュニティ形成を推進します。

デジタル技術を活用した取組を支援し、地域が抱える様々な課題の解決を推進します。

※１ 現状分析と未来予測による政策立案及び相談業務等

※２ 『政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、（１）政策目的を明確化させ、（２）その目的達成のため、本当に効果が上がる政策手段は何かなど、政策手段と目的の論理的なつながりを明確にし、（３）この裏付けとなるようなデータ等のエビデンス（根拠）を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取り組み』[「EBPM課題検討ワーキンググループ取りまとめ」2021年（令和3年）6月23日]

3. 土地利用方針

(1) 土地利用の基本方針

町土は、私たちの生活や経済活動を支える重要な基盤であるとともに、限りのある貴重な資源です。これらの資源の有効活用は、地域経済の活性化やゆとりある生活に結びつきます。

町民が豊かな自然環境の中で健康な生活を送るためには、本町を取り巻く「人口問題」や「道路交通網の整備」等の課題を踏まえた土地利用が必要です。

前期基本計画における土地利用については、社会的、経済的動向や多様化する住民ニーズに配慮し、自然環境と都市的機能が調和した土地利用を進める必要があるため、国土利用計画法の基本理念である公共の福祉の優先と自然環境の保全を図りつつ、次の3つの基本方針に基づいて土地利用を進めます。

①自然環境を守り継承できる「保全型」土地利用の推進

本町の総面積の約8割は、農用地や森林の自然環境であり、基幹産業の安定や水害等の自然災害から町土を保全するなど町民生活を支える重要な生活基盤となっています。

自然環境は、農業や林業を通じて適正な管理が行われてきましたが、農業従事者の高齢化や担い手不足により労働力が減少し、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が危惧されるため農地や森林の保全を推進し、自然環境が持つ多面的機能の維持、向上に努めるとともに次世代に良好な状態で継承していきます。

②新たな活力を生み出す「開発・整備型」土地利用の推進

本町では、国道287号川西バイパスや新潟山形南部連絡道路の整備が進み、生活圏の拡大や経済的交流が促進されるため、住宅整備や商業整備の開発の進展が見込まれます。併せて、町中心市街地に整備した川西まちなかテラス「まちりあ」を核とし、町全体のにぎわいの創出が見込まれます。

そのため、将来的に高度な土地利用が予測される地域では、都市計画区域の設定や都市計画用途地域の見直しを図り、町の新たな活力を創出します。

③交流を促進する「地域資源活用型」土地利用の推進

先人が大切に保全してきた地域独特の文化や歴史そして自然環境等は、地域資源としてまちづくりに活用することが求められています。

地域資源を活用することで、地域の魅力向上が期待されることから、これらの有効活用 に 配慮した土地利用を推進し、広域的な交流を促進します。

（２）利用区分別の土地利用の基本方向

①農用地

農用地については、本町の基幹産業である農業の重要な基盤であり、食糧の供給をはじめ、水害等の防止や良好な景観形成等の多面的機能を有しています。

農業従事者の高齢化や担い手不足は、耕作放棄地の増加につながり、農用地の持つ多面的機能の低下や美しい田園風景の損失等が懸念されます。

農用地の多面的機能と美しい農村景観を次世代に良好な状態で引き継ぐため、優良農地の保全に努めます。

②森林

森林については、土砂災害防止、水源涵養及び二酸化炭素吸収並びに町土の保全としての公益的機能や林業経営につながる経済的機能等の向上を図るため森林の保全や再生に努めます。

③水面・河川・水路

水面（ため池）については、農業用水や水害防止対策として貯留機能の保持に努めます。河川については、氾濫防止や美しい景観形成と水辺環境づくりに努めます。水路については、農業用排水路として適正な維持管理に努めます。また、良好な生活環境の維持と農作業に必要不可欠な安定した水量を確保するように努めます。

④道路

一般道路については、円滑な道路交通と歩行者の安全を確保するとともに、広域都市間や地域間交流・連携を促進するため、幹線道路を中心として必要な用地の確保を図るとともに、豪雪地帯であることから、雪に強い道路整備に努めます。

整備にあたっては、安全性や快適性、防災機能の向上のための適正な維持管理に努めます。

また、農林道については、農林業生産の効率化や農林地の管理を推進するために適切な維持管理に努めます。

⑤住宅地

都市区域については、ゆとりと安らぎが感じられる居住環境を形成するとともに、都市周辺の自然環境と調和のとれた市街地形成に努めます。

また、周辺地域については、緑豊かな田園風景と調和のとれた快適な住環境の確保に努めます。

⑥工業用地

工業用地については、雇用の創出や町外への流出に対応するため、既存の工業団地に企業誘致を推進するとともに起業の支援にも取り組みます。

⑦その他の宅地

事業所や店舗等のその他の宅地については、まちのにぎわいや活力の原動力となるため、町民ニーズの反映や利便性の向上を図りつつ、環境や景観に配慮した計画性のある土地利用と必要な用地確保に努めます。

⑧公用・公共用施設の用地

文教施設、公園緑地等の公用・公共用施設の用地については、多様な地域活動の拠点として既存施設の充実と必要な用地を確保します。

⑨レクリエーション用地

レクリエーション用地については、住民の健康維持・増進やコミュニティ活動のための有効活用を図ります。

(3) 土地利用の転換の適正化

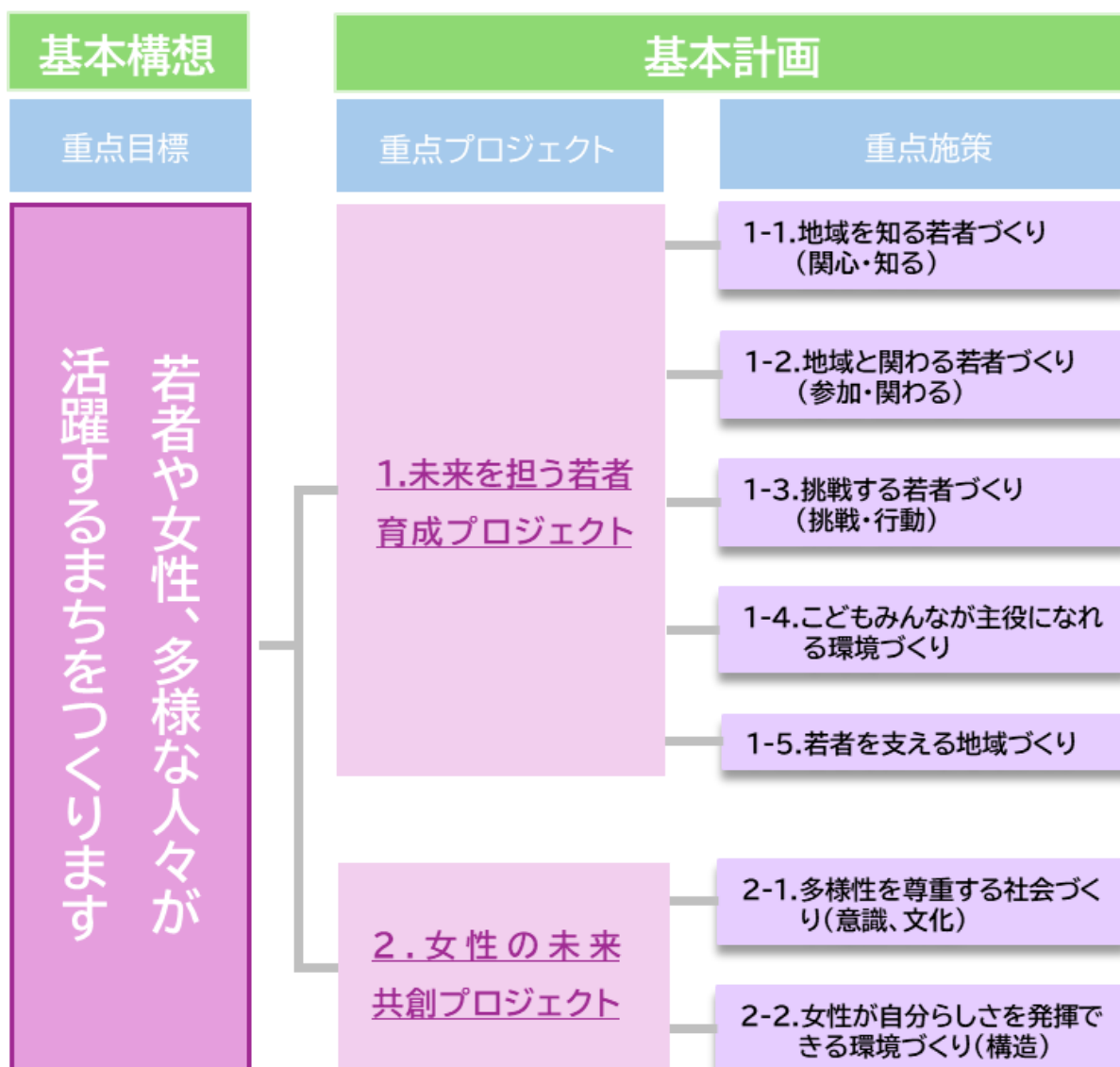
農用地の土地利用転換については、農業生産基盤の安定、景観形成に及ぼす影響を考慮し、農業振興地域整備計画及び地域計画並びに都市的土地利用との調整を図るとともに、開発行為を抑制しながら優良農地の保全に努めます。

森林の土地利用転換については、森林は治山・治水、水源涵養等、町土の保全につながる公益的機能や木材生産による経済的機能を保有していることから、町土及び町民生活への配慮や美しい景観の形成に努めます。

大規模な開発による土地利用転換については、自然環境への影響のみならず周辺地域に及ぼす影響が大きいことから、自然環境の保全、災害に対する安全性の確保、良好な居住環境の確保を考慮しつつ町大規模開発指導要綱及び各個別法に基づきながら、適正な土地利用を図ります。

(空白のページ)

Ⅶ 前期基本計画



＜現状と課題＞

○現状

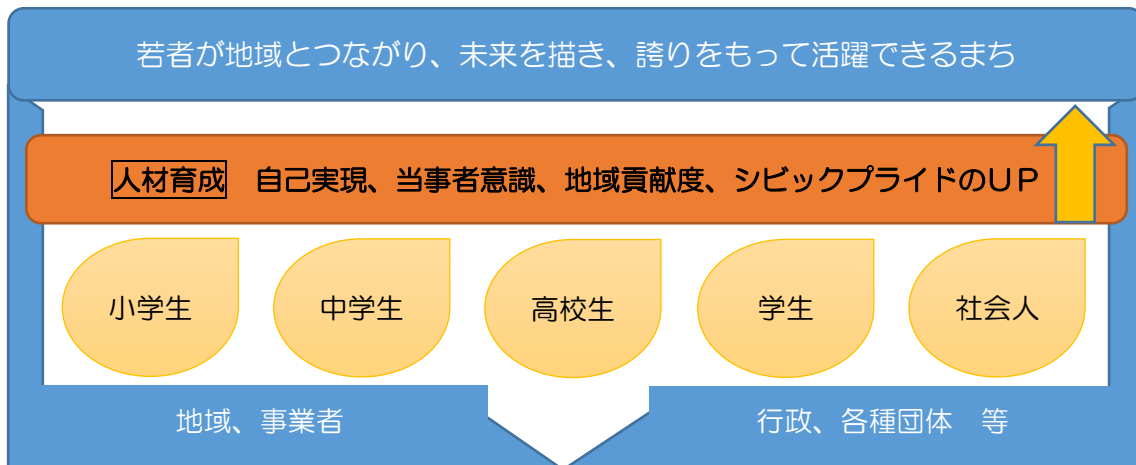
- ・若者が地域活動に負担を感じる一方で、古い慣習や仕組みが見直されていない場合も多く、若者が平等に意見を発言できる機会が不足している。
- ・若者同士や地域社会との交流の機会が乏しく、町外の若者（元町民）とのつながりも希薄になっている。
- ・地域の情報発信が若者の情報収集手段と合致せず、有益な情報が届きにくい。
- ・地域内に魅力的なキャリア形成の場が少なく、将来を地域で描きにくいいため若者の転出が続いている。
- ・若者が地域に愛着や誇りを感じにくい心理的、社会的要因が存在している。

○課題

- ・若者が意見を表明し、主体的に参画できる仕組みや場の整備
- ・地域内外での若者や住民との交流、ネットワークづくりの推進
- ・若者のライフスタイルに合った情報発信の工夫
- ・地域におけるキャリア形成の機会の創出
- ・郷土愛と地域への誇りを育む取組の推進

＜本プロジェクトのコンセプト＞

若者が地域とつながり、未来を描き、誇りをもって活躍できるまち



＜本プロジェクトで目指すところ（長期的）＞

若者が地域を知り、関心を持ち、仲間や地域社会と関わり合いながら挑戦できる機会を広げ、子どもから大人まで誰もが主役として活躍できる環境を育みます。地域での学びや体験を通じて、将来のキャリア形成や人生の展望を描きやすくするとともに、郷土愛や地域への誇りが育ち、「この町に住んでよかった、住み続けたい」と思える気持ちにつながります。こうした循環を重ねることで、次世代を担う若者が力を発揮し、持続可能で魅力あるまちづくりを実現していきます。

重点施策 1-1 地域を知る若者づくり（関心・知る）

若者が地域について興味を持ち、知識を深めるための取組を推進します。

◇主な取組

- 地元への誇りや郷土愛を醸成する取組の推進
- 地域づくりへの主体性や起業家精神を育む取組の推進
- 若者の活躍をはじめとする、若者に向けた情報発信の強化
- ロールモデルの発掘と周知

◇成果指標（K P I）

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○地域づくりへの主体性や起業家精神 を育む講座、ワークショップ等の開催と 参加人数（町主催）	0 回 0 人	13 回 214 人	14 回 280 人
○町公式 SNS の若者の登録者 （フォロワー）数	—	1,028 人 (令和 7 年 9 月末時点)	1,700 人

重点施策 1-2 地域と関わる若者づくり（参加・関わる）

若者が地域活動に積極的に参加し、繋がりを深めるための取組を推進します。

◇主な取組

- 若者の積極的な地域参画に向けた地域活動の見直し
- 若者同士や若者と多様な人々の対話、交流の促進
- 若者が集まれる場所の創出促進
- 地元での自己実現、キャリア形成に向けた支援

◇成果指標（K P I）

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○若者を対象とした対話、交流の実 施回数と参加人数（町主催、共催）	0 回 0 人	0 回 0 人	3 回 60 人
○若者が集まれる場所の数 (公の施設を除く)	0 箇所	0 箇所	2 箇所

重点施策 1- 3 挑戦する若者づくり（挑戦・行動）

若者自ら行動し、地域の未来をつくるための挑戦を後押しする取組を推進します。

◇主な取組

- 若者の地域づくりや起業、リスキリング等の新たな挑戦に対する支援
- 若者の活躍を可視化し、共有する仕組みの構築
- 若者の多様な働き方の促進

◇成果指標（K P I）

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○町内で開催された若者主導のイベント数	0 回	1 回	3 回
○若者の起業数、新規の認定農業者、認定新規就農者数、認定女性農業者数 (令和 2 年度からの期間累計)	8 件	31 件	80 件

重点施策 1- 4 こどもみんなが主役になれる環境づくり

未来を担うこどもが地域において主役になれるよう様々な取組を推進します。

◇主な取組

- 郷土愛を育む活動の推進（地域教材、人材の活用等）
- こどもの意見をまちづくりへ活かす取組の推進
- こどもの活躍をはじめとする、こどもに向けた情報発信の強化
- 感性、探求心、想像力、創造力等非認知能力を育む取組の検討

◇成果指標（K P I）

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○こどもに向けた情報発信の回数 (行政発信)	データ無し	8 件	12 件
○こどもの意見を聴く機会の開催数 (町主催)	0 回	1 回	3 回

重点施策 1-5 若者を支える地域づくり

若者の挑戦や多様な意見を受け入れるため、アンコンシャス・バイアスを解消し、地域の寛容性を高める取組を推進します。

◇主な取組

- 地域や職場等におけるアンコンシャス・バイアスのない、誰もが暮らしやすい環境づくりの推進
- 多様な年代を対象とした地域づくりを考える学びや気づきの機会の創出
- 多様な担い手が地域づくりに参画できる仕組みと環境づくりの推進

◇成果指標（K P I）

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○若者へのアンコンシャス・バイアスをなくすためのセミナー等の回数、参加者数（町主催、共催）	0 回 0 人	0 回 0 人	2 回 40 人
○ユースエール認定町内事業所件数(累計)	0 件	0 件	2 件

<現状と課題>

○現状

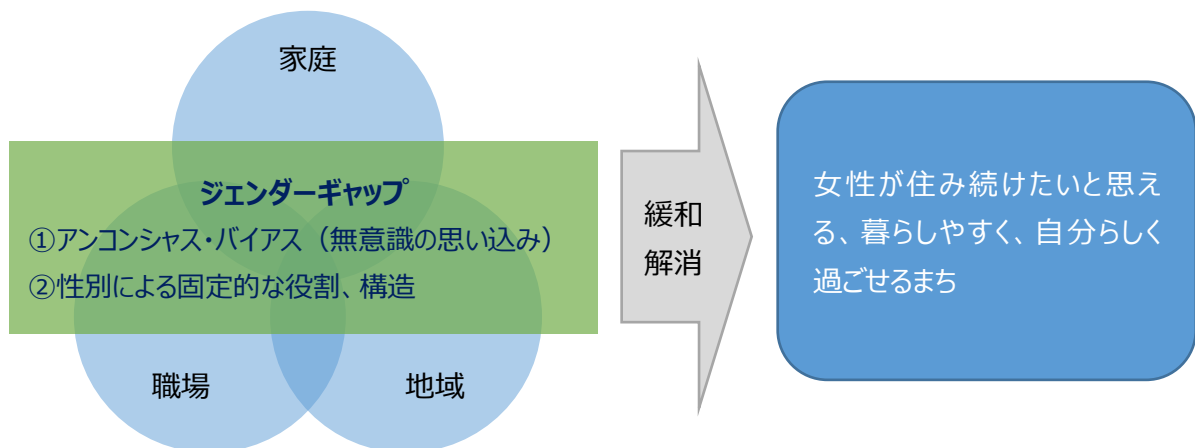
- ・働きたい女性が、希望する仕事やキャリアを選びにくい。
- ・地元に残っている女性が少なく、つながりや仲間ができてにくい。
- ・家庭内での負担が女性に偏りやすい。
- ・地域活動で男女の役割に偏りがある。
- ・地域の伝統を継ぐ機会が減っている。
- ・昔ながらの価値観が住みにくさにつながっている。
- ・意思決定の場への女性参画割合が低い。

○課題

- ・女性の労働力確保と就労環境の整備
- ・家庭内ジェンダーギャップの解消
- ・社会全体の男女共同参画への理解促進
- ・女性のキャリア形成やスキルアップ支援
- ・地域活動でのジェンダーギャップの是正
- ・伝統や文化を次世代につなぐ仕組みづくり
- ・女性リーダーの育成と意思決定の場への参画促進

<本プロジェクトのコンセプト>

女性が住み続けたいと思える、暮らしやすく、自分らしく過ごせるまち



<本プロジェクトで目指すところ（長期的）>

女性が川西町で安心して暮らし、仕事や子育て、地域活動など多様な場面で自分らしく過ごせる環境を整えることで、「この町で生きていきたい」と思えるまちを目指します。

性別に関係なく、互いを尊重し合いながら誰もが参画できるまちとして、川西町の魅力と活力を未来へとつないでいきます。

重点施策 2- 1 多様性を尊重する社会づくり（意識,文化）

無意識の偏見を取り除き、互いの多様性を尊重し合える風土を育みます。

◇主な取組

- アンコンシャス・バイアスを解消する取組の推進（情報発信、学習機会）
- ジェンダー平等、多様性理解に向けた取組の推進（情報発信、学習機会）
- 女性活躍に向けた意識醸成の推進
- 女性同士や女性と多様な人々の対話、交流の促進

◇成果指標（K P I）

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○アンコンシャス・バイアス解消や ジェンダー平等など意識醸成に 向けたセミナー等の回数、参加者 数※	0 回 0 人	2 回 60 人	2 回 80 人
○女性同士の対話、交流するワーク ショップ等の回数、参加者数※	0 回 0 人	4 回 57 人	4 回 100 人

※町主催、共催

重点施策 2- 2 女性が自分らしさを発揮できる環境づくり （構造）

制度や慣習に根付いた役割偏重を見直し、柔軟で多様な参画を推進します。

◇主な取組

- 職場における女性のキャリア形成や柔軟な働き方の推進（えるぼし、くるみん等）
- 地域における男女の役割分担の柔軟化と女性の参画機会の拡大
- 女性が関わる地域づくりや起業に向けた挑戦、リスクリングに対する支援
- 家事育児介護の負担軽減や役割平等を促進する取組の推進

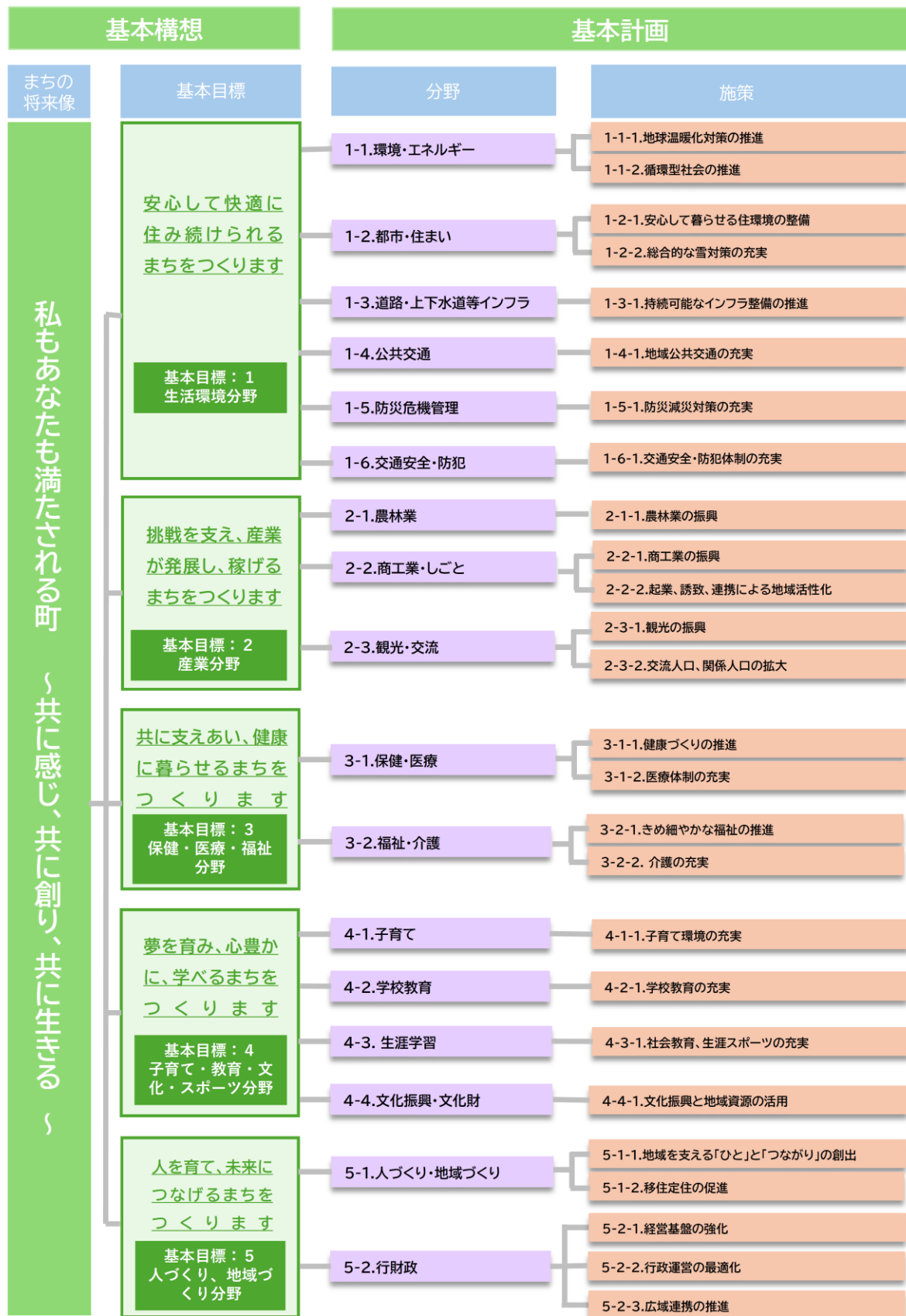
◇成果指標（K P I）

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○女性の起業数、新規の認定農業者、認定新規就農者及び認定女性農業者数（期間累計）	4 件	16 件	40 件
○町内にある企業や事業所のえるぼし、くるみん、やまがたスマイル企業、やまがたイクボス同盟認定事業者件数（累計）	データ無し	26 件	40 件
○子の父母（パートナー含む）が協力しあって家事・育児をしていると思っていると回答した割合	データ無し	92.2%	95.0%
○町の委員会等の女性委員比率※	21.6%	25.3%	40%

※町の審議会、委員会、地域づくり組織の女性委員比率

(空白のページ)

■基本計画 体系図



基本目標 1. 安心して快適に住み続けられるまちをつくります

(1) 分野 1-1 環境・エネルギー

施策 1-1-1 地球温暖化対策の推進

<現状と課題>

現状

- 気候変動による自然災害等の激甚化・頻発化
- 平均気温が上昇傾向

課題

- まち全体が一体となった地球温暖化対策の推進
- 温室効果ガス排出抑制に向けた再エネ、省エネの推進

<主な取組>

- 地球温暖化、気候変動対策の普及啓発及び情報提供の推進
- 再生可能エネルギーの利活用に関する取組や支援の推進
- 省エネルギー、省資源等の取組の推進

<成果指標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○温室効果ガス排出量	2,488.4 t -CO2	2,523.6 t -CO2	1,759.0 t -CO2
○再生可能エネルギー導入 量 (累計)	22,351KW	71,666KW	130,000KW

<みんな(町民・事業者・地域・団体)の役割>

- 省エネ家電、エコグッズの使用や導入、太陽光発電設備や蓄電池の導入に努めましょう。
- 環境にやさしい次世代自動車を選ぶとともに、できるだけ自転車、徒歩、デマンド型乗合交通等の公共交通機関の利用に努めましょう。
- 環境に関する学習会や環境活動等に積極的に参加しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町環境基本計画
- 川西町地球温暖化対策実行計画

施策 1-1-2 循環型社会の推進

<現状と課題>

現状

- 1人1日あたりのごみの排出量が増加傾向であり、ごみ処理にかかるエネルギー消費や処理費用も増加傾向
- 不法投棄、野焼き等の不適切な廃棄物処理の発生
- 大量生産、大量消費、大量廃棄型社会の定着

課題

- ごみの排出量の抑制、資源化率の向上
- 廃棄物の適正処理の推進
- 下水道加入、合併処理浄化槽設置の促進

<主な取組>

- 循環型社会を構築するため、3Rの推進及びごみ減量に資する取組の推進
- 衛生的な生活環境を維持するため、一般廃棄物の収集、処分の適正化
- 生活環境に影響を及ぼす不法投棄やごみの放置対策の強化
- 下水道への加入、合併処理浄化槽設置の促進

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和2年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
○1人1日あたりの生活系 ごみ排出量（り災除く）	464g	465g	332g
○資源化率※（り災除く）	10.1%	10.9%	20.0%

※（資源物 ÷（生活系ごみ+資源物））×100

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- ごみの発生を抑制し、資源として再利用しましょう。
- 環境に配慮した製品を購入すること、修理して使うことを心がけましょう。
- 下水道や合併処理浄化槽を活用し、污水处理の適正化に努めましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町環境基本計画
- 川西町地球温暖化対策実行計画
- 川西町ごみ処理基本計画

(2) 分野 1-2 都市・住まい

施策 1-2-1 安心して暮らせる住環境の整備

<現状と課題>

現状

- 物価高騰に伴う住宅建設費、維持管理費、解体費の高騰
- 住宅を建設するための住宅地が限定的
- 管理されていない危険な空き家の増加

課題

- 住宅の取得やリフォーム費用の負担軽減
- 住宅地等の住環境の整備
- 空き家の利活用の推進、危険な空き家の発生抑制

<主な取組>

- 住宅の取得やリフォーム工事への支援
- 公立置賜総合病院周辺への医療、住宅、商業等が融合した都市的機能を有する「メディカルタウン」の形成
- 空き家の効果的な利活用や危険な空き家の発生抑制のための空き家バンクの利用促進、空き家除却への支援
- 新たな住宅地整備の検討

<成果指標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○新築住宅、中古住宅の取得支援事業による移住・定住者数 (期間累計)	43 人	235 人	512 人
○住宅リフォーム支援事業活用件数 (期間累計)	131 件	527 件	823 件
○メディカルタウンでの新築住宅軒数 (累計)	—	16 軒	61 軒
○空き家バンク成約件 (累計)	35 件	89 件	140 件
○空き家の除却支援件数 (累計)	0 件	4 件	10 件

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 住宅を建築する際は、周辺環境や景観との調和に配慮しましょう。
- 空き家の適正な管理に努めましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町都市計画マスタープラン
- 公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画
- 川西町立地適正化計画
- 川西町公営住宅等長寿命化計画

施策 1-2-2 総合的な雪対策の充実

<現状と課題>

- | | |
|----|--------------------------------------|
| 現状 | ●道路除雪にかかる作業員の不足
●自宅の除雪が困難な高齢世帯が増加 |
| 課題 | ●持続可能な除排雪体制の構築
●地域での共助による除排雪作業の推進 |

<主な取組>

- 除雪作業員の確保、育成のための支援
- 自治会内の生活道路を確保するため、除雪アダプト推進事業の推進
- 地域の支えあいによる除雪作業や雪下ろしへの支援や取組の強化
- 持続可能な除排雪体制の構築のための除雪機械の計画的な更新、除雪路線の見直し、デジタル技術活用を検討

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○除雪オペレーターの充足率	100%	100%	100%
○除雪アダプト取組延長	5,049.5m	4,760.5m	5,000m
○ボランティア除雪支援事業 の参加者数	183 人	157 人	210 人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 身近な除排雪作業に積極的に参加しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町過疎地域持続的発展計画
- 川西町国土強靱化計画

(3) 分野 1-3 道路・上下水道等インフラ

施策 1-3-1 持続可能なインフラ整備の推進

<現状と課題>

現状

- 新潟山形南部連絡道路と国道 287 号川西バイパスの整備に伴う、広域交通ネットワークの利便性向上
- 道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ施設の老朽化の進行

課題

- 広域交通ネットワークの整備に伴う道路交通環境の変化への対応
- 老朽化したインフラ施設の更新等による安全安心な生活環境の確保

<主な取組>

- 国道、県道の整備促進や維持管理に向けた取組の推進
- 町民が安全に暮らすための、道路、橋梁、河川の計画的な点検整備と維持管理
- 持続可能なインフラ確保のための上下水道施設の計画的な点検整備と維持管理

<成果指標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○計画路線の整備率	10.2%	24.9%	54.3%
○修繕が必要な橋梁数 (危険度判定Ⅲ以上)	27 橋	14 橋	5 橋
○耐震適合性がある水道管 の割合 (基幹管路)	23.5%	25.6%	30.0%

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 身近な道路の清掃や美化活動等に取り組みましょう。
- 道路の破損や陥没等を発見した場合は、速やかに役場に連絡しましょう。
- 水を大切にし、節水に努めましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町都市計画マスタープラン
- 川西町橋梁長寿命化修繕計画
- 川西町国土強靱化計画
- 川西町公共施設等総合管理計画

(4) 分野 1-4 公共交通

施策 1-4-1 地域公共交通の充実

<現状と課題>

現状

- 公共交通機関の利用者減少
- 高齢化に伴う免許返納者数の増加
- 高齢化に伴う交通弱者の増加

課題

- 地域公共交通の利便性向上
- 持続可能な地域公共交通の推進

<主な取組>

- デマンド型乗合交通の利便性の向上
- 住民ニーズに応じた公共ライドシェア等の新たな公共交通の導入検討
- 公共交通ネットワークと観光資源等の連携による利用者増加の促進
- 脱炭素を含めた次世代モビリティの調査、研究
- ＪＲ米坂線、フラワー長井線の維持に向けた支援、利用拡大に向けた観光事業等と連携した取組の推進
- 近隣市町と連携した広域公共交通網の検討

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和２年度)	現 状 (令和６年度)	目 標 (令和１２年度)
○デマンド型乗合交通利用者満足度	86.0%	86.6%	88.0%
○免許返納した高齢者のみ 世帯でデマンド型乗合交通を使用している割合	データ無し	57.1%	80.0%
○ＪＲ 米坂線及びフラワー長 井線の運行本数	ＪＲ 米坂線 21 本 フラワー長井線 24 本	ＪＲ 米坂線 21 本 フラワー長井線 16 本 (令和７年度数値)	ＪＲ 米坂線 21 本 フラワー長井線 16 本

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 通勤、通学は、ＪＲ米坂線やフラワー長井線を積極的に利用しましょう。
- 出かける際には、公共交通機関を有効に活用しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町地域公共交通計画

(5) 分野 1-5 防災・危機管理

施策 1-5-1 防災減災対策の充実

<現状と課題>

- | | |
|----|---|
| 現状 | ●自然災害の激甚化・頻発化
●高齢化等により、自主防災組織活動の停滞 |
| 課題 | ●町民の生命と財産を守るための防災減災対策の推進
●災害時の迅速かつ的確な対応を可能とする環境の整備、体制の構築 |

<主な取組>

- 地域や事業者の防災力の強化や減災に向けた自助、共助意識の啓発活動の推進
- 災害時における要支援者の対応等、地域における避難体制の整備
- 自主防災組織の取組に対する支援、防災士等のリーダーの養成推進
- 消防力の維持、施設の維持管理及び資器材の整備
- 防災減災に向けた治水対策の推進
- 他自治体や民間企業等との災害時応援協定締結の推進

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和2年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
○災害情報発信サービスに係る LINE 登録者数	—	3,690 人	4,550 人
○町養成防災士数 (期間累計)	11 人	34 人	64 人
○河川の整備率 (準用河川の治水対策 計画区間)	—	29.5%	100%

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 災害に備えて、防災行動計画「マイ・タイムライン」やBCPを作しましょう。
- 自主防災組織活動へ参加し、共助の体制を強化しましょう。
- 消防団活動に参加、協力しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町地域防災計画
- 川西町国土強靱化計画

(6) 分野 1-6 交通安全・防犯

施策 1-6-1 交通安全・防犯体制の充実

<現状と課題>

- | | |
|--|--|
| 現状 | ● 高齢ドライバーの関わる事故件数の増加
● 県内での特殊詐欺等の犯罪が増加傾向 |
| <hr style="border-top: 1px dashed #ccc;"/> | |
| 課題 | ● 町民の交通安全や防犯に関する意識の向上
● 交通安全や防犯に向けた環境や体制の整備 |

<主な取組>

- 交通事故、犯罪の防止のための教育、啓発活動の推進
- 運転免許証の自主返納者に対する支援
- 安全安心な道路環境の確保に向けた交通安全対策の推進
- 町民や関係機関の連携による見守り体制の強化

<成果指標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○人口 1 万人当たり町内交通 事故件数 (暦年)	26.4 件 (全国 24.5 件)	31.9 件 (全国 23.4 件)	22.3 件
○人口 1 万人当たり町内刑 法犯の認知件数 (暦年)	7.4 件 (山形 28.9 件)	39.3 件 (山形 30.2 件)	30 件

<みんな(町民・事業者・地域・団体)の役割>

- 自動車や自転車等を運転する際は、安全確認を徹底しましょう。
- 道路の破損や陥没等を発見した場合は、速やかに役場に連絡しましょう。
- 地域での見守り活動や近所でのコミュニケーションを大切にしましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町交通安全計画

基本目標 2. 挑戦を支え、産業が発展し、稼げるまちをつくります

(1) 分野 2-1 農林業

施策 2-1-1 農林業の振興

<現状と課題>

現状

- 農業従事者の高齢化(平均年齢 59.8 歳)、担い手の減少 (2000 年比 62%減)
- 農地集積の限界、農地の管理不足と耕作放棄地の拡大
- 水稲中心の安定した基盤(農業算出額及び農業経営体数の 1 位は米(稲作))
- 有機農業による生産農産物の品目不足
- 気候変動に伴う生産量と品質の不安定化

課題

- 多様な担い手の育成、確保
- スマート農業の推進
- 有機農業による生産農産物の品目拡大
- 加工品開発やブランド化に向けた取組の推進
- 多様な支援策による持続可能な農林業への転換

<主な取組>

- 多様な担い手の育成、確保に向けた支援、魅力強化と情報発信（新規就農者、女性農業者、セカンドキャリア就農等）
- 収益性の高い農作物（ダリア等）の生産量拡大に向けた取組の推進
- ICTを活用したスマート農業の導入に向けた支援
- 需要に即した高品質、良食味米の安定生産の推進
- 米沢牛のブランド力の向上に向けた生産体制の充実
- GAP（農業生産工程管理）の認証取得等への支援による有機農業の普及拡大
- 農地の効率的な利用に向けた地域計画推進、計画的な農業基盤整備事業の実施
- 野生鳥獣による農畜産物等への被害防止対策の推進
- 災害防止や地球温暖化防止等の森林の公益的機能の維持に向けた森林の適切な管理の推進
- 気象変動、気象災害への対応強化（各種セーフティーネット加入促進）
- 海外市場やインバウンド需要等、新しい市場の開拓に向けた支援の推進、充実

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○農業算出額※	64.1 億円	69.2 億円	90 億円
○認定新規就農者数 (期間累計)	7 人 (平成 28 年度～令和 2 年度)	9 人 (令和 3 年度～6 年度)	10 人 (令和 7 年度～12 年度)

○認定農業者及び地域計画における経営体への集積率	65.6%	74.6%	80.0%
○多面的機能支払交付金の交付対象活動組織数	19 団体	19 団体	19 団体
○中山間直接支払交付金の交付対象活動組織数	3 団体	3 団体	3 団体
○繁殖牛(成牛)飼養頭数	877 頭	727 頭	700 頭

※農林水産省：令和4年市町村別農業産出額（推計）

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

○安全安心で、おいしい農畜産物の生産に努め、消費者から信頼される農業経営に取り組みましょう。

○農業者が安定した生産に取り組めるように、消費者は「地産地消」を積極的に推進しましょう。

<関連する個別計画>

○川西町農業振興マスタープラン

○川西農業振興地域整備計画

○地域計画

○川西町鳥獣被害防止計画

○川西町森林整備計画

(2) 分野 2-2 商工業・しごと

施策 2-2-1 商工業の振興

<現状と課題>

現状

- 小売商店数の急減と人口減少による消費力の低下
- 人口に対する事業所数は元々少ない状況
- 製造業の従業者数、製造品出荷額が減少傾向にあり、事業者の活力が減退
- 商店、事業所の後継者や労働力の不足
- 外国人従業員の増加や受け入れ需要の拡大

課題

- 中心市街地への呼び込みに向けた取組の推進
- 商店街の空洞化解消に向けた取組の推進
- 外国人雇用も含めた労働力確保に向けた環境整備や取組の推進

<主な取組>

- IP（知的財産権）の活用等、付加価値額を上げるための商品開発に対する支援
- 魅力ある商店、商店街づくりに対する支援
- 事業所の事業継承及び人材確保の取組への支援
- 新分野転換や先端技術を活用した取組への支援
- 事業所間、地域間連携への支援
- 商工会と金融機関等との連携強化、経営形態に合った指導や制度拡充の推進

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和2年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
○市町村内総生産 (第二次産業)	13,636 百万円	13,552 百万円 (令和4年度)	13,630 百万円 (令和9年度)
○市町村内総生産 (第三次産業)	23,484 百万円	23,827 百万円 (令和4年度)	23,965 百万円 (令和10年度)
○企業支援関連事業による 支援件数	7 件	10 件	13 件

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 町内で買い物をするように心掛けましょう。
- 事業者は、自ら進んで様々な経営等に関する学びの場に参加し、知識の研さんを心がけましょう。
- 事業者は、従業員の子育てや介護の負担軽減等、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町立地適正化計画
- 川西町過疎地域持続的発展計画
- 川西町中心市街地まちづくり計画
- 川西町先端設備等導入促進基本計画

施策 2-2-2 起業・誘致・連携による地域活性化

<現状と課題>

現状

- 起業数の伸び悩み
- 商工会や金融機関と連携した相談体制の構築等による起業環境の整備
- 企業誘致する団地に未操業地がある
- 多様な働き方を希望する需要の拡大

課題

- 起業家向けの幅広い支援の強化
- 多様な働き方に対応したシステムづくり
- 様々な課題解決に向けた産業各分野の連携強化

<主な取組>

- 起業促進に向けた支援の充実
- 地域資源を活用した商品開発への支援
- 企業誘致の情報収集、発信強化及び受入環境の充実
- 産学官金労言士の連携推進
- 多様な働き方ができる環境整備（シェアオフィス、コワーキングスペース等）やマルチワークに対する支援

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和2年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
○ 起業数	3 件	3 件	4 件
○ 企業誘致件数 (期間累計)	1 件	6 件	9 件
○ マルチワーク派遣労働者 雇用人数	—	—	5 人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 地元の産業や企業の活動に関心を高めましょう。
- 事業者は、事業者同士や様々な関係者、団体等が相互につながることで経済を発展させるという意識を持ちましょう。
- 事業者は事業者同士の交流や情報交換を行い、経営強化、発展につなげましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町創業支援等事業計画

(3) 分野 2-3 観光・交流

施策 2-3-1 観光の振興

<現状と課題>

現状

- 川西ダリヤ園、下小松古墳群等の自然、歴史・文化遺産の存在
- 置賜管内で、町民一人当たりの観光者数は最下位
- 川西ダリヤ園等、特定の季節依存型の観光資源
- 外国人の訪問が少ない

課題

- 体験型・滞在型観光の充実による観光消費の拡大
- 交通アクセス、駐車場設備等のインフラや観光PRの充実
- 町を超えた広域的な観光事業連携の推進
- インバウンドに対応した環境整備

<主な取組>

- 観光資源と事業所、各種団体との連携強化による町内回遊の促進
- 地域資源の観光資源化への推進
- 浴浴センターまどか、パークゴルフ場等、ふれあいの丘を活用した観光の促進
- 体験型、滞在型観光の充実
- 観光交流に関する情報発信の強化（川西まちなかテラス等）
- ODMOとの連携を含めた広域観光の推進
- インバウンドに対応した環境整備

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和2年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
○観光客数	418,188 人	490,093 人	615,000 人
○ダリヤ園入園者数	49,643 人	38,311 人	50,000 人
○浴浴センターまどか利用者 数	79,193 人	110,782 人	124,000 人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 身近な町の良いところを町外や県外に向けて発信しましょう。
- 町内イベントに参加しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町観光基本計画
- 川西町中心市街地まちづくり計画

施策 2-3-2 交流人口、関係人口の拡大

<現状と課題>

現状

- 持続可能な地域づくりに向けた担い手や財源の不足
- 情報発信の仕組みが限定的で、首都圏や都市部に対する戦略が不足

課題

- 「納税・来訪」から「継続関与（ファン化・参画）」への仕組みづくりの強化
- 外部人材を受け入れる基盤の強化

<主な取組>

- ふるさと納税の納税者数拡大に向けた取組の強化
- 地域資源、観光資源を活用したにぎわいづくりの推進
- 情報発信強化や交流、関係人口に係る取組充実に向けた関係機関との連携強化
- ふるさと住民登録制度や二拠点居住、ワーケーション受け入れ推進等の検討
- 川西町観光交流協会との連携

<成果指標（KPI）>

	過去 (令和2年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
○ふるさと納税者数	6,383 人	15,628 人	20,000 人
○かわにしファン倶楽部会員 数	—	450 人	800 人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 多様な人と積極的に関わしましょう。
- 川西町の魅力を話しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町地域振興拠点施設整備基本計画
- 川西町都市計画マスタープラン
- 川西町中心市街地まちづくり計画

基本目標 3. 共に支えあい、健康に暮らせるまちをつくります

(1) 分野 3-1 保健・医療

施策 3-1-1 健康づくりの推進

<現状と課題>

現状

- 近年、本町の女性の平均自立期間が短縮傾向
- 本町におけるがん、心疾患、脳血管疾患の死亡率が全国と比較して高水準
- 本町の児童・生徒の肥満の割合が高水準

課題

- 誰一人取り残さない健康づくりの推進
- 食育の推進
- 少子高齢化や医療費高騰に伴う自治体の医療費負担の増大
- こころの健康づくりの推進

<主な取組>

- 健康ポイントを地域に還元する取組等、自然に健康になれる環境づくり
- ライフコース(子ども、おとな、高齢者、妊婦・女性)に応じた健康づくりの推進
- 健康を支える、こころを育む食育の推進
- 休養、睡眠、こころの健康づくりの推進

<成果指標 (KPI) >

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○平均自立期間	男性 79.3 歳 女性 83.8 歳	男性 80.7 歳 女性 83.2 歳	平均寿命の伸びを上 回る健康寿命の延伸
○特定健康診査受診率	53.6%	55.3%	60.0%
○健康ポイント参加者数	—	—	500 人 (18 歳人口の 5%)
○小学生の肥満の割合	男子 14.0% 女子 17.9%	男子 14.0% 女子 17.9%	減少
○睡眠で休養が十分とれてい る者の割合	78.5%	76.6%	95.0%

<みんな(町民・事業者・地域・団体)の役割>

- 健診を受けて、自ら健康づくりに取り組みましょう。

<関連する個別計画>

- 第 3 次川西町健康増進・食育推進計画
- 国民健康保険データヘルス計画

施策 3-1-2 医療体制の充実

<現状と課題>

現状

- 高度・専門医療と救急医療を担う「公立置賜総合病院」をはじめ、初期、回復期、慢性期を担う「公立置賜川西診療所」、民間診療所等、医療体制が充足
- 2040 年に高齢化率が 48%に達する見込み

課題

- 患者の在宅生活の支援に向けて訪問診療の充実、強化
- 将来的な民間診療所の存続

<主な取組>

- 公立置賜川西診療所の整備推進
- 公立置賜総合病院と町内医療機関との連携強化による地域医療の充実
- 近隣市町との連携による医療体制の充実（在宅当番医制、休日診療所、救急医療）
- 地域在宅医療連携の充実

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○医療機関数	19 施設	22 施設	22 施設
○川西診療所における訪問 診療数（オンライン診療 含む）	45 件	134 件	160 件
○川西診療所への患者逆 紹介数	234 件	180 件	200 件

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を見つけておきましょう。
- 医療機関の適正な利用を心がけましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町立地適正化計画
- 川西町都市再生整備計画
- 公立置賜川西診療所施設整備基本構想・基本計画

(2) 分野 3-2 福祉・介護

施策 3-2-1 きめ細やかな福祉の推進

<現状と課題>

現状

- 地域や家庭環境を取り巻く課題が多様化、複雑化
- 生活困窮に関する相談件数の増加

課題

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現
- 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進（意識醸成、つながり強化）

<主な取組>

- 地域における見守りや支え合いによる地域福祉の推進
- 制度や分野を問わず、すべての人が安心して暮らすための重層的支援の推進
- 生活支援等が必要な高齢者、児童、生活困窮者等への適切な支援
- 障がいのある人もない人も共に生きるための環境づくりの推進

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○民生委員・児童委員の定数充足割合	100%	100%	100%
○発達に関する療育や訓練が必要な児童生徒が支援を受けている割合	100%	100%	100%
○障害者支援施設からの年間地域生活移行者数	0 人	1 人	1 人
○障害者就労支援事業所からの年間一般就労移行者数	1 人	1 人	5 人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 地域に暮らす自分たちが、地域福祉活動の担い手として協力しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町地域福祉計画
- 川西町障がい者計画・川西町障がい福祉計画・川西町障がい児福祉計画
- 川西町介護保険事業計画・川西町高齢者保健福祉計画

施策 3-2-2 介護の充実

<現状と課題>

現状

- 後期高齢者の増加
- 要介護認定者の増加、要介護者を支える現役世代の減少

課題

- 高齢者の増加に対応したサービス提供体制の構築
- 担い手確保、多職種連携の推進、地域での支え合いの推進
- 地域包括ケアシステムの深化

<主な取組>

- 複雑化する生活全般の課題を解決するため、関係機関と連携して対応する地域包括ケアシステムの深化
- 介護予防、認知症予防のための取組
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、多様な主体による生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和2年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
○要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.85%	82.0%	82.2%
○住民主体の通いの場の箇所数	38 箇所	44 箇所	48 箇所
○認知症サポーター数 (累計)	3,462 人	3,959 人	4,400 人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 自ら介護予防に取り組み、地域や人とのつながりを持ちましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町介護保険事業計画・川西町高齢者保健福祉計画

基本目標 4. 夢を育み、心豊かに学べるまちをつくります

(1) 分野 4-1 子育て

施策 4-1-1 子育て環境の充実

<現状と課題>

現状

- 女性の就業率の上昇
- 核家族化や地域のつながりの希薄化
- 初婚年齢の上昇（山形県内）
- 合計特殊出生率、有配偶出生率の低下

課題

- 子どもが安心して過ごせる場所の確保
- 共働き世帯が増加するなか、地域での保育・子育て環境づくり
- 妊娠・出産・育児に関する不安の軽減や不安や悩みを相談できる環境づくり

<主な取組>

▶妊娠・出産期（プレママ、プレパパ）

- 安心して出産、子育てを始められる準備の支援
- 不妊、不育治療に関する相談体制の整備、情報提供、経済的負担の軽減

▶乳幼児期、未就園児（0歳から5歳）

- 経済的負担の軽減（医療費助成、保育料負担軽減、教育・保育施設給付等）
- 幼児施設再編の推進
- 子育てしやすい環境づくり（病児保育、延長保育、預かり保育等）
- 子育て支援センターの充実

▶小学生、中学生

- 経済的負担の軽減（医療費助成、給食費負担軽減等）
- 子育てしやすい環境づくり（病児保育支援や放課後児童クラブ等）

▶高校生

- 高校生の通学支援の検討

▶共通

- 感性、探求心、想像力、創造力等非認知能力を育む取組の検討
- こども家庭センターによる総合的な相談、支援体制の充実
- 保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の連携推進
- 子どもの健康づくりに係る取組の推進
- 子どもの発達や特性に応じた取組の推進

○地域での子育て支援の充実

- ・良質な住宅、居住環境の整備
- ・地域と子どもとの相互交流の推進
- ・子育て支援のネットワーク化

○家庭環境や社会環境への支援

- ・ワーク・ライフ・バランス推進、育児休暇取得促進の企業への働きかけ
- ・ひとり親家庭への支援
- ・子どもへの虐待、子どもの貧困対策の推進

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和2年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
○年間出生数	57人	37人	65人
○小学校入学時の定着率※	96.8%	103.2%	110.0%
○子育て支援センター利用者数	3,905人	1,786人	2,000人
○病児保育の事業者数	1事業所	1事業所	1事業所

※（町内における当年度の小学校1年生数÷左記が出生した年の出生総数）×100（小数第2位四捨五入）

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 親と子はお互いにコミュニケーションをとり、豊かな人間性と郷土愛が育まれるような子育てを実践しましょう。
- 地域の行事や子育て支援事業等へ積極的に参加しましょう。
- 子どもを地域の宝として、地域社会全体で子どもの成長を支えましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町子ども・子育て支援事業計画
- 川西町健康増進・食育推進計画

(2) 分野 4-2 学校教育

施策 4-2-1 学校教育の充実

<現状と課題>

現状

- 児童数の減少、教員や支援員の不足、施設や設備の老朽化
- 生徒数の減少、部活動の地域展開の推進
- 教育課題の多様化、拡大化

課題

- 児童の学習環境の再整備（学区再編等）
- 郷土への愛着を育むふるさと教育の推進
- 社会に参画する当事者意識の醸成
- 部活動地域展開に向けた地域クラブ、スポーツ少年団、芸術文化協会等との連携推進
- グローバル化に向けた英語教育及び I C T 教育の推進

<主な取組>

- 小学校の（仮称）適正配置計画に基づく学区再編の推進
- 郷土愛を育む活動の推進（地域教材、人材の活用）
- 主体的な社会参画、広い視野と多様性の理解を育む活動の推進
- 部活動地域展開に向けた地域クラブ活動の推進
- 英語教育と I C T 教育の推進

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○小学校数	6 校	5 校	1 校又は 2 校 (令和 17 年度まで)
○英検 3 級に合格した中学 3 年生の割合	25.6%	18.6 %	60.0%
○地域や社会をよくするために 何かしてみたいと思う小学 生、中学生の割合 ※	データ無し	小学生 91.1% 中学生 83.5%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
○課題の解決に向けて、自分 で考え、自分から取り組む 小学生、中学生の割合※	データ無し	小学生 86.1% 中学生 81.3%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
○ I C T 機器を活用して自 分の考えや意見を発表でき る小学生、中学生の割合 ※	データ無し	小学生 82.2% 中学生 82.4%	小学生 95.0% 中学生 95.0%

※全国学力・学習状況調査（対象：小学 6 年生、中学 3 年生）

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

○地域や学校と連携して、登下校時の見守りを行い、児童・生徒の安全確保に努めましょう。

<関連する個別計画>

○川西町教育等の振興に関する大綱

○川西町立小学校再編整備計画

(3) 分野 4-3 生涯学習

施策 4-3-1 社会教育、生涯スポーツの充実

<現状と課題>

現状

- 既存のスポーツ施設の老朽化が進行
- 学習機会への参加者が限定的

課題

- 学校等を通じた世代を超えた学習機会の提供
- 今後のスポーツ活動のあり方を見据えた施設の維持管理等の検討
- 世代を超えた活動の普及

<主な取組>

- 行政の出前講座をはじめ、多様な主体による学習機会の充実
- 学びやスポーツ活動を通じた世代等を超える交流の推進
- 様々な学びの情報収集、発信
- 誰もがスポーツに親しめる環境づくり
- 誰もが参加でき、学びあえる場づくり
- 学校と地域の持つ様々な教育資源の相互活用
- 地域住民参画による青少年の健全育成活動の推進
- 競技スポーツの振興
- 町立図書館を核とした読書活動の推進
- 社会教育や生涯スポーツを支える人材育成

<成果指標 (KPI) >

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○町立図書館の町民への図書貸出冊数	データ無し	20,873 冊	24,000 冊
○出前講座受講者数	471 人	753 人	850 人
○社会教育団体の数	97 団体	80 団体	75 団体
○子連れ参加可能な講座数	データ無し	4 件	8 件
○スポーツ施設の利用者数	35,355 人	43,947 人	38,000 人
○総合型地域スポーツクラブの利用者数	201 人	204 人	200 人

<みんな(町民・事業者・地域・団体)の役割>

- 多様な交流や学びの場に参加しましょう。
- 運動やスポーツを習慣化しましょう。

○読書に親しみましょう。

○自分の持っている知識、技術等を地域の中で伝えましょう。

<関連する個別計画>

○第2期川西町子ども読書活動推進計画

(4) 分野 4-4 文化振興・文化財

施策 4-4-1 文化振興と地域資源の活用

<現状と課題>

- | | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●下小松古墳等の歴史資源に関する認知不足●フレンドリープラザ等での多彩な催しに対する参加者が限定的 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●町民のニーズに応じた催しの開催●他分野と連携した地域資源の活用策の検討 |

<主な取組>

- 本町の地域資源の洗い出し、その価値を広く活用する取組の推進
- 文化財の保護と活用の推進
- フレンドリープラザや遅筆堂文庫を拠点とした文化振興
- 町民の芸術文化活動の場の確保、発表機会の創出
- 伝統文化や生活文化の継承

<成果指標 (KPI) >

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○学習・体験プログラムの参加者数 (町主催、共催)	—	285 人	350 人
○フレンドリープラザ利用者数	7,571 人	20,071 人	26,000 人

<みんな(町民・事業者・地域・団体)の役割>

- 芸術文化に触れる機会を持ちましょう。
- 子どもたちに地元の歴史を伝えましょう。
- 伝統文化や生活文化への理解を深め、次世代へ継承しましょう

<関連する個別計画>

基本目標 5. 人を育て、未来につなげるまちをつくります

(1) 分野 5-1 人づくり・地域づくり

施策 5-1-1 地域を支える「ひと」と「つながり」の創出

<現状と課題>

現状

- 地域を担う人材不足と高齢化
- 人間関係や地域のつながりの希薄化
- 町内の未婚率の拡大
- 10 代後半（15 歳～19 歳）の若者の流出率が高い
- 地域課題が多様化しており、行政だけでは対応が困難
- 30 代 40 代の 4 割強が地域活動は盛ん、やや盛んであるという意識

課題

- 若者も含めた様々な属性を対象とした地域を担う人材の育成
- 地域おこし協力隊や集落支援員等外部人材の積極的活用
- 社会的身分、人種、民族、信条、性別、障がい、性的指向を問わず、違いを認め合う環境づくり
- 地域活動の種類や主体の変化、多様化に伴う、従来型の地域活動、コミュニティのあり方の見直し

<主な取組>

- 地域や職場等におけるアンコンシャス・バイアスのない、誰もが暮らしやすい環境づくりの推進
- 多様な年代を対象とした地域づくりを考える学びや気づきの機会の創出
- 多様な担い手が地域づくりに参画できる仕組みと環境づくりの推進
- 町民による自主的な地域活動への支援
- 時代に即したコミュニティづくりの推進
- 地域おこし協力隊や集落支援員等、外部人材活用による地域づくりの推進
- 各地区交流センターを中心とした地域づくりの推進
- 置賜農業高等学校への入学者拡大に向けた取組と担い手育成支援
- 結婚促進に向けた取組の推進
- 男女共同参画の推進

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○町の課題に関する住民ワークショップ等の開催数	6 回	8 回	14 回
○若者の転出超過率※1 (18 歳～39 歳)	男性 3.31% 女性 4.22%	男性 3.86% 女性 2.45%	男性 1.93% 女性 1.23%

○10 代後半の若者の流出率※2（15 歳～19 歳）	男性 29.0% 女性 28.0% (平成 27 年～令和 2 年)	男性 27.1% 女性 27.4% (令和 1 年～6 年)	男性 13.5% 女性 14.7% (令和 7 年～12 年)
○置賜農業高等学校への入学者数	52 人	59 人	80 人

※1 （（当年度の転出数－当年度の転入数）÷当年度期首の若者（18～39 歳）の人口）×100）

※2 （期末（5 年後）の 20～24 歳の人口÷期首の 15～19 歳の人口）×100

＜みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割＞

○地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加しましょう。

○地域の活動を広げるために地域の情報を発信しましょう。

＜関連する個別計画＞

○各地区の地区計画

施策 5-1-2 移住定住の促進

<現状と課題>

現状	●男女ともに若者（18 歳から 39 歳まで）の転出超過 ●移住定住に関する自治体間の競争が激化
課題	●移住定住に向けた受入体制の強化 ●支援制度や体験プログラムに関する情報発信の強化

<主な取組>

- 移住定住に関する相談窓口の開設、支援制度や町内での暮らしに必要な情報を入手しやすい環境の整備（生活のモデルケースの作成等）
- 移住フェアへの出展や移住体験ツアー等、移住促進に向けた取組の推進
- 公立置賜総合病院周辺への医療、住宅、商業等が融合した都市的機能を有する「メディカルタウン」の形成
- 空き家バンクの活用促進
- 地域おこし協力隊制度の活用充実、定住促進
- 川西町観光交流協会との連携

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○移住定住制度や仕組みを介した町外からの移住者数（期間累計）	6 人 (令和 2 年度~6 年度)	28 人 (令和 2 年度~6 年度)	35 人 (令和 7 年度~12 年度)
○相談窓口やイベントにおける移住相談件数（期間累計）	198 件 (令和 2 年度~6 年度)	887 件 (令和 2 年度~6 年度)	1,000 件 (令和 7 年度~12 年度)
○メディカルタウンへの定住者数（うち 39 歳以下）（累計）	—	50 人 (42 人)	185 人 (155 人)

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 多様な世代が暮らしやすい居住環境をつくきましょう。
- SNS 等を活用し、地域の魅力を積極的に発信しましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町都市計画マスタープラン
- 公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画

(2) 分野 5-2 行財政

施策 5-2-1 経営基盤の強化

<現状と課題>

現状

- 財政力指数が低位であるなど、財政状況がひっ迫
- 町債残高が高水準であるため公債費負担が増加傾向
- 人口減少に伴い、町民一人当たりの公共施設の延べ床面積が増加する見通し

課題

- 歳入確保の徹底、選択と集中による歳出削減
- 町債発行額の抑制
- 公共施設等の維持管理経費及び延べ床面積の縮減

<主な取組>

- 財政計画に基づく健全な財政運営
- 補助金や民間資金等の活用をはじめ、新たな財源（ガバメントクラウドファンディング等）の調査研究等、歳入確保の徹底
- 前例踏襲によらない身の丈にあった歳出構造への転換
- 行財政改革の推進
- 税や使用料等の収納率向上に向けた取組の推進等、自主財源確保の徹底
- 受益者負担の適正化に向けた使用料等の見直しの検討
- 実施計画による事業の厳選
- 将来を見据えた川西町公共施設等総合管理計画の進行

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○財政力指数	0.25%	0.26%	0.26%
○公共施設の延べ床面積	89,373.43 m ² (令和 4 年度)	83,448 m ²	82,223.56 m ²

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 町の財政に関心を持ちましょう。
- 税の申告を適正に行い、必ず納期限内に納税しましょう。

<関連する個別計画>

- 公共施設等総合管理計画

施策 5-2-2 行政運営の最適化

<現状と課題>

現状

- 少子高齢化、人口減少に伴う社会構造変化による行政ニーズの多様化、複雑化
- 人口減少に伴う職員数の減少
- 社会情勢を背景とした求められる役場職員像の変化

課題

- 時代の変化に適応した行政サービスの拡充
- 効果的かつ効率的な行政運営
- 職員として求められるスキルの習得と人事評価制度の運用による職員育成
- 多様化する職員の働き方に対応する職場環境の整備

<主な取組>

- 質の高い行政サービスの提供（エビデンスに基づく政策形成への転換、DXの推進、民間活力の活用等）
- 本計画推進のための行政マネジメント能力の向上
- 行政組織力の向上と職員の人材育成、資質向上
- 全国川西会議をはじめ、広域連携による人材の育成
- 行政サービスに必要な有資格者等の確保
- 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進と労働力不足解消や生産性向上に向けた職場環境の整備
- 広報広聴活動の充実

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○第 6 次総合計画前期 基本計画における成果 指標達成率	—	—	100%
○職員提案制度による業 務改善実施件数	3 件	2 件	10 件 (令和 8 年度～12 年度)

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 町の取組に関心を持ちましょう。
- 行政サービス向上や業務改善につながる提案を行いましょう。

<関連する個別計画>

- 川西町障がい者活躍推進計画

施策 5-2-3 広域連携の推進

<現状と課題>

現状

- 置賜地域の各市町における労働力人口の減少、高齢化の進行
- 社会基盤の老朽化の進行

課題

- 地域経済の活性化、地域活力や地域機能の向上
- 社会基盤の適正な維持管理

<主な取組>

- 置賜広域行政事務組合（衛生処理、消防・救急、福祉、各業務システム、行政課題の研究）及び置賜広域病院企業団（高度医療）を基軸とした広域行政の推進
- 県や広域連合と連携した国民健康保険、後期高齢者医療の健全運営
- 置賜定住自立圏共生ビジョンに基づく、スケールメリットを活かした住民サービスの向上
- 広域行政間（協定を締結している自治体や民間を含む）の連携強化
- 広域連携が可能な事業についての調査研究
- 水道業務の広域化に向けた、県や関係市町等との協議

<成果指標（KPI）>

	過 去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○ 置賜定住自立圏での 広域連携取組数	46 件	39 件	39 件
○ 置賜定住自立圏以外 の広域連携取組数	データ無し	0 件	5 件 (令和 8 年度～12 年度)

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 関係自治体等との連携、交流活動への参加を心がけましょう。

<関連する個別計画>

- 置賜定住自立圏共生ビジョン

■用語解説

■ICT教育

タブレット端末や電子黒板、インターネットなどの情報通信技術（ICT）を活用して行う教育。

■IP（アイピー）

Intellectual Property の略で、知的財産のことを意味する。知的財産とは、デザインや映像、楽曲など、個人や企業が自らの力で新しく作り出したものこと。

■空き家バンク

地域の空き家を有効活用したい所有者と、空き家を利用したい希望者とのマッチングを行う制度。

■アンコンシャス・バイアス

過去の経験や周囲の情報、文化的背景などから無意識に生じる偏見や思い込み。

■インバウンド

外国人が日本へ訪れる旅行のこと。

■インフラ

インフラストラクチャーの略語で、道路や上下水道などの基盤施設。

■えるぼし認定

厚生労働省が「女性の活躍推進に優れた企業」を認定する制度。認定は取組状況に応じて3段階（★1～★3）のえるぼしとプラチナえるぼしに分かれている。

■GAP（ギャップ。農業生産管理工程）

農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取組。

■くるみん認定

厚生労働省が「仕事と子育ての両立を支援している企業」を認定する制度。認定は取組状況に応じて3段階（トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん）に分かれている。

■公共ライドシェア

自家用有償旅客運送の一形態であり、特に公共交通機関が十分に機能していない地域での移動手段を確保することを目的としたもの。

■耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年間以上作物を作付け（栽培）せず、数年間の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地。

■産学官金労言士

産業・学術・行政・金融・労働・メディア・専門士業の多様な主体が協力し合い、地域課題の解決やまちづくりを進める枠組み。

■ジェンダーギャップ

男女の間にある社会的・経済的・政治的な格差のこと。

■次世代モビリティ

単なる「乗り物の進化」ではなく、ライフスタイルや都市の在り方を変える新しい移動手段。

■シビックプライド

都市や地域に対する、市民の誇りを指し、地域をより良くするために市民が関与する意識を伴う概念。

■除雪アダプト推進事業

地域の除雪活動を推進し、町民への支援を目的とした取組。

■スマート農業

情報技術やデータ技術を利用して農業の生産システムと運営を最適化することを目的とするもの。

■3R（スリーアール）

環境保護と資源の利活用を促進するため、資源の使用料を減らし（リデュース）、使用済みの製品を再利用し（リユース）、廃棄物を原材料として再利用すること（リサイクル）を指す。

■地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

■地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

■DMO（ディーエムオー。観光地域づくり法人）

地域の観光資源を最大限に活用し、持続可能な観光地を実現するための戦略を策定し、実施する法人。

■BCP（事業継続計画）

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

■マイ・タイムライン

地震や大雨などの災害に備え、自分や家族が「いつ、どんな行動をとるか」を事前に整理しておく防災行動計画。

■メディカルタウン

医療や健康をテーマとした新たなまちづくりの考え方をまとめたもので、健康維持や予防医学を活かしたまちづくりを目指すもの。

■やまがたイクボス同盟

山形県内に事業所を有し、同盟の趣旨に賛同する企業や団体等。職場で共に働く部下の仕事を見直し、家庭生活との両立を応援する「イクボス」として、加盟企業・団体が相互に連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの普及拡大を進める。

■やまがたスマイル企業

山形県が「ワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍」の推進に取り組んでいる企業を認定する制度。認定は取組状況に応じて3段階（スマイル企業、ゴールドスマイル企業、ダイヤモンドスマイル企業）にわかれている。

■ユースエール認定

厚生労働省が「若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の優良な中小企業」を認定する制度。

■リスクリング

職業能力の再開発や再教育を指し、時代の変化に応じて新たなスキルや知識を習得するための教育プロセス。

■ロールモデル

他の人が「目標」や「手本」として見習う人物のこと。

■ワーク・ライフ・バランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

